

幕末期の貨幣供給： 万延二分金・銭貨を中心に

みじいのりこ
藤井典子

要 旨

幕末開港後のインフレ要因として、万延改鑄後の貨幣数量の増加が指摘されてきた。本稿では、この時期の貨幣数量に関する基礎データを得るため、新史料を用いて1858～67年にかけての貨幣数量を推計するとともに、幕府による貨幣供給の実態を分析した。

推計結果から、貨幣在高の増加パターンは、(1)万延改鑄直後(1860～61年)、(2)将軍上洛前後(1862～65年)、(3)大政奉還前後(1866～67年)、毎に異なり、時系列データが整備されている匄建てでの物価の推移と類似することが観察された。

地域別にみると、貨幣の払出しは、上方や東海道に対して重点的になされ、全国に供給が行きわたっていたわけではなかった。

また、銭貨については、四文銭と百文銭の増加が目立った。この背景としては、物価上昇に伴う銭貨需要の増加に対応するため、幕府が一文銭に代えて、四文銭や百文銭の供給を増加させた側面があったとみられる。この間、銅一文銭は素材として海外に流出したこと等により、その在高は激減した。

キーワード：幕末、インフレーション、貨幣数量、幕府財政、万延二分金、寛永通宝、天保通宝

.....
本稿の作成に当たっては、岩橋勝名誉教授(松山大学)、鹿野嘉昭教授(同志社大学)、加藤慶一郎教授(流通科学大学)をはじめとする第83回社会経済史学会全国大会(於同志社大学)の参加者、鎮目雅人教授(早稲田大学)ならびに匿名レフェリーから有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝したい。ただし、本稿に示されている意見は、筆者個人に属し、日本銀行の公式見解を示すものではない。また、ありうべき誤りはすべて筆者個人に属する。

藤井典子 日本銀行金融研究所企画役 (E-mail: noriko.fujii-1@boj.or.jp)

1. はじめに

1859（安政6）年の開港後、インフレが発生し、大政奉還のなされた1867（慶応3）年頃まで激しさを増しながら、社会経済的な混乱の中で1868（慶応4）年4月の倒幕を迎えたことが知られている。この時期のインフレの主な要因として、万延改鑄（1860〈万延元〉年）後の貨幣供給数量の増加が新保〔1978, 1980〕、大倉〔1987〕、宮本〔1988〕によって指摘されてきた。一方、開港直後の国際的な貨幣価値の調整による側面と、幕府が西南雄藩との間での政治的・社会的緊張のもと、国内戦争等に際して品位の劣悪な万延二分金（以下、二分金という）を増発したことによる財政インフレの側面も指摘されてきた。この点に関連し、幕府財政については、1863（文久3）年の幕府帳簿を分析した森田〔1976〕、大口〔1981〕、飯島〔2004〕によって、二分金や天保通宝銅百文銭（以下、百文銭という）の発行から得られた鑄造益が当時の幕府の財源となり、大坂、京都等での財政支出に重点配分されたことが明らかにされてきた。しかし、データの制約もあり、物価と貨幣数量との関係についての実証研究は必ずしも十分ではない。

この時期の貨幣数量について、これまでの研究で参照されてきた基本史料は、1875（明治8）年に大蔵省が旧金座人による調査を踏まえて編集した『旧新金銀貨幣鑄造高并流通年度取調書』（以下、「取調書」という）である。これを分析した山口〔1963〕は、幕府が供給した各種金銀貨の市中在高が1858（安政5）～69（明治2）年までの間に、金貨換算で約2.5倍に増加したことを明らかにした。ただし、把握されているデータが2時点の金銀貨のみに関する数量に留まっているため、開港直後の貨幣価値の調整局面とそれ以後の財政支出増加局面で、幕府貨幣の数量がどのように変化したかは明らかではない。また、インフレが進行していく過程で、金銀貨に比べて小額面の支払いに用いられる銭貨について、金貨と同様に数量が増えていたとは限らない。こうした点を考えると、金銀銭貨それぞれの用途や供給目的の実態を含め、改めて検討する必要がある。わけても、銭貨については、従来の研究では金銀貨の補助的な位置づけで捉える向きが強かったこともあり、当該時期の銭貨供給が幕府にとってどのような意義をもっていたかを分析することはやや等閑視されてきたきらいがある。このため、本稿ではこれまで十分に明らかでなかった銭貨についても、その推移を明らかにすることに配慮する。

市中では幕府貨幣のほか、諸藩が発行した藩札や薩摩藩等による密鑄貨幣（贋造二分金・百文銭）、上方商人が発行した手形（銀目手形）等の信用手段が用いられていたことが知られている。物価上昇の貨幣要因も幕府貨幣の数量のみで考察しきれられるわけではなく、諸藩や商人が発行・使用した貨幣・紙幣の実態も分析することが必要であろうが、まず、幕府貨幣の供給実態を把握し、当時どのような課題に直

面していたかを把握することが基礎になると考えられる。

そこで、本稿では、以下の構成で分析を進める。2節では、開港後のインフレと幕府貨幣の供給数量等に関する先行研究を振り返り、これらの分析で残されてきた論点を整理する。3節では、従来の研究で参照されてこなかった金座人史料等をもとに、幕末のインフレと深い関係を有すると考えられてきた万延改鑄以後の幕府貨幣（金銀銭貨）の年々の数量に関する基礎データを新たに構築し（3節（1））、その数量の推移を分析する（3節（2））。4節では、金銀銭貨が、どこで、どのように使われたか的一端を、財政資金が重点配分されたといわれる上方（4節（1）～（3））や東海道（4節（4））に焦点を当てて事例分析する。最後に、5節では、金座が運営した銭座に関する史料をもとに、開港から倒幕までの期間における、各種銭貨の鑄造、回収、払出しに関する各年の実績を数量的に整理し（5節（1））、ここから観察される供給方針の変化を分析のうえ、幕府にとって銭貨供給問題への対処が持っていた意義の一端を考察する（5節（2））。

2. 先行研究の動向と本稿の問題意識

分析を行うに先立ち、本稿の問題意識を明確にすることを考慮しつつ、これまでの研究成果を振り返っておく。先行研究では、分析に用いた史料で解明できた事柄とともに、新史料を探索しなければ解明できない課題も指摘されてきた。

以下では、幕末の貨幣供給に関連する先行研究を、（1）幕末のインフレと貨幣供給の関係に関するもの、（2）貨幣供給数量の推計に関するもの、（3）幕府財政に関するもの、に分けて整理する。これらの先行研究では、1860（万延元）年に実施された万延改鑄以後の発行貨幣について言及されている。

なお、開港以降の貨幣制度や鑄造された貨幣の形状、品位等については、1876（明治9）年に大蔵省が編纂した『大日本貨幣史』¹をはじめ、塚本 [1923]、小葉田 [1958]、日本銀行調査局 [1973] 等、多くの著作で解説されてきた²。詳細はこれらに譲るが、個々の貨幣に関する情報のみでは、幕末期の貨幣供給の全体像は捉えにくい。従来の研究では、金銀銭貨の貨幣単位が支払い時にどのように換算され、使い分けられたかの実態³について、必ずしも十分に分析されてきたわけではない。そのことが貨幣供給の全体像がわかりにくい一因となっている。

1 大蔵省 [1925] により校訂・復刻されており、幕末期については 394～437 頁を参照。

2 塚本 [1923] 47～61 頁、小葉田 [1958] 200～208 頁、日本銀行調査局 [1973] 199～267 頁。貨幣研究家による図版入りの論考は多いが、代表的なものとして、郡司 [1981] 47～50 頁、59～63 頁、223～226 頁、233～237 頁、小川 [1972] 158～166 頁がある。

3 支払決済に用いられた幕府貨幣や藩札等の利用実態解明の必要性を鎮目 [2008] 60～62 頁が指摘している。幕末維新期の事例分析として、加藤・鎮目 [2014] 84～94 頁がある。

先行研究の成果を、まず、幕末のインフレと貨幣供給の関係からみると、包括的な研究⁴として、大坂を中心とする各種物価（匁建てで表示）をもとに一般物価指数を時系列的に計測した新保 [1978] がある。その中で、新保は、物価変動のメカニズムを貨幣改鋳や財政政策と関連づけながらマクロ経済学的に考察した。算出された物価指数によれば 1859（安政 6）～67（慶応 3）年までの物価上昇率は匁建てで約 6.6 倍、両建てに換算して約 3.5 倍⁵ となっている。新保は、このような物価上昇の要因として、対外的な金銀比価との調整を目的とした万延改鋳に着目した。岩橋 [1976] による貨幣数量推計値（後述）を論拠としつつ⁶、万延小判、万延一分金（以下、小判・一分金という）の発行に際し、それ以前に発行されていた貨幣がプレミアム付（「増歩^{ましぶ}」）で交換ないし通用（以下、増歩交換・通用という）されたことに伴う名目貨幣数量の増加が重要であるとした。新保は、「貨幣供給量は一挙に 3 倍近く増大し、1860 年代における急激なインフレの進行・加速度的な物価上昇という結果を招くことになった」と主張し、この事象を「価格革命」と称した⁷。なお、後に新保 [1980] は、「万延の改鋳を大きな要因」として重視しつつも、「1860 年以降の物価高騰は、開港の影響や幕末の政治的・社会的動乱によるところが大きかった」⁸ と見解を修正している⁹。

新保の主張に対し、宮本 [1983] は、幕末期のインフレが万延改鋳を契機に生じたことを認めつつも、それだけでは倒幕直前までの持続的な物価上昇の説明がつきにくいとし、「単なる名目貨幣量の増大だけによるものではなく、幕府財政支出を伴った（あるいは幕府財政支出のチャンネルを通じて）貨幣量の増大によって生じたものということになるかもしれない」との見解を提示し、貨幣数量について検討すべきいくつかの論点を指摘した¹⁰。たとえば、「万延改鋳の貨幣供給数量の増加は「一挙の」ものだったか、「徐々たる」ものだったかということ」や「万延二分金の発行量とその発行タイミング」について明らかにする必要性に触れ、特に二分金については「この発行量の推移が幕末の物価騰貴といかに関連していたかが一つの検討課題であろう」としている。この点に関連し、大倉 [1987] は、幕末期のインフレについて、開港直後の金銀比価の調整によるものと、国内戦争等の時期に激し

4 1820 年頃からのインフレに関する研究史を整理した宮本 [1989] 82～90 頁を参照。

5 新保 [1978] 36～37 頁「表 2-1」、281 頁。

6 新保 [1978] 289 頁。

7 新保 [1978] 324～325 頁。新保が提唱した「価格革命」という用語を、宮本 [1989] 87～90 頁、杉山 [2013] 142 頁が踏襲している。

8 新保 [1980] 129 頁。新保の含意について、宮本 [1983] 357～358 頁は、「幕末混乱期における流通機構の混乱や外国貿易の開始による需給バランスの激変などを指摘することにあつた」と解している。

9 新保や大倉の主張は、以下のような経済史テキストや論考において言及されている。宮本 [1988] 154～155 頁、宮本 [1989] 88～89 頁、石井 [1996] 77～78 頁、石井 [2006] 99 頁、山本 [1994] 12～13 頁、杉山 [2013] 142 頁。

10 宮本 [1983] 357～358 頁。

さを増した財政赤字の補填に伴うものの2段階に分かれるとの説を提示し、第2段階については、二分金の増発による「財政インフレ」であると位置づけ、第1段階における小判・一分金の名目価値の引上げ効果よりも、幕末の物価騰貴に及ぼした影響は大きかったと結論づけた¹¹。すなわち、第2期について、1863（文久3）年の幕府財政帳簿を分析し、開港後の貿易出超により流入した洋銀（メキシコ銀貨）を幕府が安く買い入れて二分金の鑄造素材とすることで大きな鑄造益を獲得し、これを梃子にして財政支出を増大させた仕組みを明らかにした¹²。

幕府財政がインフレへ与えた影響を強調することに、慎重な見方もある。たとえば、斎藤 [1980] は、1818（文政元）年以降の改鑄によって生じた「幕府財政支出増大の効果を全国的規模で考えるかどうか」について疑問を呈した¹³。この見解の根底には、幕府の機能を「近代経済における中央政府と同じではなかった」限定的なものとして捉え、「藩内の貨幣流通量は幕府のコントロールしうるものではなかった」とする認識¹⁴がある。斎藤は、こうした認識のもと、1820年代以降に貨幣改鑄を通じて生じたインフレが、隔地間での物価変動に影響することは異例で、幕府の財政支出の影響が及ぶ江戸、大坂、京都（以下、三都という）といった幕府領に限定された「三都におけるインフレーション」¹⁵であったとの仮説を提示した。斎藤は、このように「小さな財政支出効果」を主張するに際し、1830年代の幕府財政支出額が国民総生産（推定）に占める比率に着目し、「対国民総生産比は5%以下、高めに見積もっても6%を超えることはなかったであろう」¹⁶と推測している。ただし、開港後の同比率については検討されていない。また、梅村 [1981] は、幕府の財政支出だけでなく、諸藩による軍事費支出の増加がインフレに影響した可能性¹⁷を指摘している。

また、新保 [1980] は、江戸の物価上昇が大坂より激しくなかったことについて、「幕府財政支出の急増による超過需要の発生がインフレの起動力となっていないから、江戸における物価上昇がかならずしも他の地域よりはげしくならなくても、理解に苦しむことはない」¹⁸としており、江戸の物価に財政支出が及ぼした影響を限定的に捉えるとともに、倒幕直前の大坂における物価高騰の主因は銀安の進行¹⁹であったと指摘している。銀安進行の背景について、新保は、「大阪における貨幣不

11 大倉 [1987] 253～255 頁。

12 大倉 [1987] 247～253 頁。同様の指摘は、大口 [1981] 57 頁でもなされている。

13 斎藤 [1980] 65 頁。

14 斎藤 [1980] 65 頁。

15 斎藤 [1980] 69 頁。

16 斎藤 [1980] 67 頁では、1830 年の財政支出額を 312 万両と計算、当時の国民総生産（推定）を 9,384 万両として論を進めている。

17 梅村 [1981] 7 頁。

18 新保 [1980] 129 頁。

19 新保 [1978] 190～191 頁、新保 [1980] 129 頁。

足にもとづく銀目信用の増発や銀札が大部分を占める藩札の大量発行は、銀目通貨の相対的価値を低落させる²⁰と解しているが、宮本〔1983〕は、「銀目信用」の増大が数量的に実証されていないことに言及のうえ、「金通貨と銀目通貨の需給バランスの変化は、銀目通貨の供給量の増加よりも、銀目通貨に対する需要の減少によって生じたのではないかと考えたい²¹と異論を提示している。岩橋〔2002〕は、「貨幣的要因よりも政治・社会的混乱による要因のほうが大きかった²²との見解を示しており、幕末期のインフレの要因については、今なお未解明の部分が少なくない²³。

このように、幕末のインフレの要因に関して様々な説があるが、その議論の前提となる幕府貨幣の数量については、限られた情報をもとに考察がなされてきた。先に触れたように、先行研究で論拠とされた貨幣数量は、1858（安政5）年と1869（明治2）年の2時点のデータであり、宮本〔1983〕が提示した前述の問題意識についても、数量的な検証が十分に追加されてきたわけではない。たとえば、（1）新保〔1978〕以後、定説として理解されている万延改鋳後の貨幣数量の増加は、倒幕まで持続していたのか、（2）大倉〔1987〕が「財政インフレ」の主要因として着目した二分金が増加した時期とその増加の程度はどのようなものであったのか、（3）新保〔1978〕が指摘した倒幕直前の銀安進行は、「匆建て」、「両建て」でみた貨幣数量の推移にどのような影響を及ぼしていたのか、（4）斎藤〔1980〕が主張したように、財政支出の影響は主に三都に及ぶもので、全国一律に生じていたわけではなかったのか、といった点については、新史料をもとに検討を加え、議論を補強していくことが有益であろう。

大倉〔1987〕は、幕府の財政帳簿をもとに実証分析を進めたが、その際、残存する帳簿に限られているため、時系列での分析に困難が伴うことを留保している²⁴。

そこで、幕末の幕府貨幣供給数量の推計に関する先行研究の成果と未解明となっている点を整理しておく。幕府貨幣の数量について、これまでの研究で参照されてきた基本史料は、1節でも言及したとおり、1875（明治8）年に大蔵省が編集した「取調書」が唯一といつてよい²⁵。これに記載された金銀貨の数量データを紹介し、

.....
20 新保〔1978〕231頁。

21 宮本〔1983〕359頁。

22 岩橋〔2002〕459頁。

23 武田〔2011〕42頁では、1861（文久元）年と1862（文久2）年に「いったん物価上昇が沈静化したことを重視すれば、開港後の金流出の影響は一時的なものにとどまったよう」で、「幕末最後の数年間のインフレは、金流出を抑えるために万延二分金などが発行されたことに加え、内戦状態下での財政支出が急膨張したためと考えられる」との見解を示しつつ、「正確には詳しい分析が必要」と指摘している。

24 大倉〔1987〕248～249頁、252頁では、二分金の鋳造と益金の財政帳簿への計上の時期にずれがある可能性等につき、史料批判の観点から留保している。

25 田谷〔1973〕27～28頁によれば、大蔵省が江戸時代の金銀貨の「世上在高」を調査させた趣旨は、1871（明治4）年の新貨条例の公布の後、流通貨を新貨幣に統一するうえで、交換対象となる古金

最初に市中の貨幣在高を両建てで算出し分析したのは山口 [1963] である。「取調書」において、幕末期は 1858～69 年として区分されているが、山口の分析では、1854（安政元）年と 1869 年の 2 時点のデータ²⁶として整理されている。なお、「在高」とは山口が定義づけた用語で、過去の改鑄の際、鑄造された新貨幣の数量から旧貨幣の回収高を差し引いたものの累積である。新旧貨幣を引き替えることで旧貨幣を回収し、新貨幣の鑄造材料としたが、未回収のまま市中で退蔵されるものもあった。しかし、旧貨幣の退蔵実態を数量的に把握することは困難なため、未回収のまま市中に滞留する分を含めた数量を「在高」として扱ったものである²⁷。山口の分析を検証した岩橋 [1976] は、「取調書」の記載に即した 1858 年と 1869 年の在高を以下のように示した。1866（慶応 2）年に作成された金座関係史料²⁸と突き合わせて、「取調書」をもとに推計した幕末金銀貨の鑄造量等がほぼ確定的なものであることを確認のうえ、開港直後の金貨の海外流出高の推計値（50 万両²⁹）を控除する修正を行った。その結果、金銀貨在高（両建て）は、1858（安政 5）年に 52,750 万両であったものが 1869 年に 1 億 3,022 万両余へ増加したとされた。2 時点のデータであるが、各種の研究において今日参照される唯一の基礎データとなっている³⁰。

ただし、この 2 時点の金銀貨在高をもって幕末期の幕府貨幣の在高を完全に捉えたとはいえない。その理由の第 1 は、1869 年の金銀貨在高には、明治政府が鑄造を引き継いだ二分金の数量が含まれていることである。第 2 は、銭貨の数量が含まれておらず、幕府の貨幣制度（三貨制度）を構成する金銀銭貨の全体像が把握できないことである。第 3 は、1858～69 年までの、各年の推計がなされていないことである。

第 1 の点について、日本銀行調査局 [1973] は、2 種類の数値を提示している。1 つめは、1869 年の数値から明治政府が旧幕府貨幣を継承して鑄造した分を控除した数値で、「幕末期金貨市中在高（70,606,450 両）」「幕末期銀貨市中在高（50,153,600

銀貨の数量把握を行おうとしたことにあったとされる。交換対象には、新貨条例公布前に明治政府によって鑄造された金銀貨の数量も含まれた。

26 山口 [1963] 79 頁。山口が、1854 年の数量について参照した典拠史料は定かでない。

27 山口 [1963] 71 頁。未回収の旧貨幣は法的には通用停止扱いとされていたが、1866 年に通用停止となった金銀貨が、即座に市中で流通しなくなったとは考えにくい。

28 岩橋 [1976] 243 頁では、勝海舟編纂『吹塵録』に収録された「後藤方ニテ取調候通用金吹立高并引替残高」を参照している。

29 開港直後の金貨流出額については 100 万両から 10 万両まで諸説がある。これらの説については、石井寛治 [1996] 96 頁に整理されている。石井寛治 [1984] 99～110 頁では流出額を 10 万両程度との推定を行い、石井孝 [1987] 114～122 頁、杉山 [2013] 145 頁もこれを支持している。これによれば、控除額は岩橋 [1976] の試算よりも小さくなる。ただし、金銀比価の差による金貨流出であれば、見返りに海外から銀貨の流入があったとみられるが、その数量の詳細はわからない。いずれの説によっても、海外流出分の控除による在高全体への影響は捨象しうるものである。

30 たとえば、新保 [1978] 168 頁、大塚 [1999] 81 頁、岩橋 [1999] 186 頁、岩橋 [2002] 445 頁。

両)³¹とされている。これによれば、1868（慶応4）年4月に金座・銀座が接收された時点での金銀貨の在 high は約1億2,076万両となる。2つめは、明治政府による鑄造分のほか1866年に通用停止となった金貨の数量を控除し、1867年末の在 high としたもので、約1億370万両となる。なお、日本銀行[1973]の中で1854年の在 high が言及されているが、岩橋[1976]によって修正される前の山口[1963]の分析に依拠したとみられる。提示されたどの数量をもって幕末期の貨幣在 high と捉えるか、再検証を要する。

第2の点は、「錢貨は補助貨幣としての役割をになうものであり、一般の都市住民や農民の小口取引における一般的交換手段として用いられた」³²との認識に基づくものである。これに対し、錢貨の機能を重視する岩橋[1980]は、「物価や貨幣相場の動向についての解釈に対して、錢貨に従属的な地位しか与えていない従来の視角にもとづく説明がいぜんとして有効かどうかの検討がせまられる」³³といった見解を提示している。このような研究動向を踏まえれば、錢貨を含む貨幣在 high の推計を行い、幕末期に幕府が行った錢貨供給の意義を考察することが有益であろう。ちなみに、前述の日本銀行調査局[1973]は、錢貨の数量についても公表している³⁴。これによれば、倒幕時点での幕府錢貨の在 high（鑄造額面ベース、文建て）は、約5,312万貫文（1両=6,500文で換算すると約817万両余）である³⁵。これをもとに、前述の「幕末期金貨市中在 high」「幕末期銀貨市中在 high」と合わせた in high を両建てで計算すると約1億2,893万両となる。このうち錢貨は約6.3%を占める。また、岩橋[1991]は、「徳川期小額貨幣構成推計」を行い、その一部として1858年と1869年の2時点での錢貨の数量を推計した。各々、約720万両、約730万両とされ³⁶、現段階で、幕末期の錢貨の数量を推計した唯一のものである。2時点での数量はほぼ不変であるが、古錢研究や日本銀行調査局[1973]等では、当該期間中に各種錢貨の鑄造が盛んに実施された事実が、関連史料も交えて紹介されてきた³⁷。これらを踏まえると、新規に錢貨が鑄造される一方、流通錢貨の中には何らかの事由で数量が減少したものがあつたことが推測される。新史料を探索し、錢貨の種類別に増減の実態や、その背景となる勘定所や金座での取組方針を把握することが必要であろう。

第3の点については、金座等の鑄造機関の当事者が記した一次史料の新たな探索

.....
31 日本銀行調査局[1973] 268~269頁「表27、表28」。

32 新保[1978] 166頁。同様の見解は三上[1975] 30~31頁等にも記されている。

33 岩橋[1980] 85頁。

34 典拠史料は明示されていない。

35 日本銀行調査局[1973] 152頁「表9」。典拠史料は、1875年に明治政府が編集した「旧銅貨鑄造取調書」。

36 岩橋[1991] 5頁、岩橋[2002] 450頁。

37 日本銀行調査局[1973] 256~267頁。古錢研究家の論考が多い。たとえば、木村[1978] 32~37頁では鑄造量等にも言及している。

が進まない³⁸中で、各年の数量に関する推計作業は30年以上進展してこなかった。新史料をもとに情報を付加していくことが課題として残されている。

最後に、幕府財政に関する先行研究をみてみよう。幕府の財政帳簿には、対象年の収入および支出項目として、金座、銀座の鑄造益や鑄造素材となった旧貨幣等の出納結果が集計値として記載されている。森田 [1976] は、1863 (文久3) 年の帳簿を用い、国防や将軍上洛等のために増大した財政支出の財源として、幕府が二分金や百文銭の貨幣改鑄益に依存していたことを解明した。帳簿の記載項目も紹介されており、その中では金座に対して鑄造素材として洋銀等が渡されていたことや、金銀貨が各種施設の修復費のために支出されたこと、銭貨が臨時の川普請や上洛費用として払い出されたことが示されている³⁹。森田の研究を土台に分析を進めたのが、大口 [1981]⁴⁰、飯島 [2004] である。飯島の研究では、1861 (文久元) 年、1863 (文久3) 年、1864 (元治元) 年の帳簿データをもとに、金銀銭貨による財政支出が年々増加したことを明らかにした (3節 (2) イ. で後述)⁴¹ ほか、断片的ながら貨幣改鑄益の数値を紹介した⁴²。その中で注目されるのは、1866年頃に改鑄益が頭打ちになった⁴³ ことである。これは、開港後、持続してきた二分金の増勢が鈍化したことを意味する。また、1864年の銭貨による歳入・歳出項目を分析し、百文銭や文久永宝銅四文銭 (以下、銅四文銭という) 等が、上洛費等の形で東海道筋や上方へ投入されたことも提示した⁴⁴。この当時、財政資金が上方に重点配分されたことが明らかにされている。ただし、財政帳簿という史料の性格上、どのような銭貨がいつ、いかなる用途で払い出されたか等、個々の事情を知ることはできない。飯島は、金座の活動を記した史料も一部紹介し⁴⁵、財政帳簿に集計された情報と、金座の活動に関する情報が相互補完的であることを認識して分析を進めた。このような問題意識を一步進め、金座人の執務日誌等を再精査することで、上方や東海道筋へ、いつ、いかなる貨幣が、どれくらい投入されたかを明らかにできれば、財政支出の実態についても情報を付加できる可能性がある。

このように、各種の先行研究を振り返ってみると、開港後の1859年末から倒幕直前の1867年末までの間、各種の幕府貨幣 (金銀銭貨) が年々どのように鑄造され、その在 High が変化したかという基礎情報が欠落していることが明らかである。こ

38 岩橋 [1976] 242～244 頁では、前出『吹塵録』に収録された「後藤方ニテ取調候通用金吹立高并引替残高」、「後藤方ニテ取調候古通用銀吹立高」等が参照されている。銀座の組織や鑄造等に関する史料を精査した田谷 [1985]、計数銀貨について考察を行った三上 [1975] においても、幕末期の鑄造量等について新史料による分析はみられない。

39 森田 [1976] 24 頁「表2 文久三年幕府金銀歳入・歳出勘定表」。

40 大口 [1981] 33～53 頁、森田 [1976] 23～26 頁。

41 飯島 [2004] 96～98 頁「表13 貨幣種類別歳入・歳出状況 (弘化元年～元治元年)」。

42 飯島 [2004] 80 頁「表11 万延～慶応期貨幣改鑄の実態」、141 頁。

43 飯島 [2004] 145～146 頁。

44 飯島 [2004] 97～98 頁「表14 勘定帳にみる銭貨の動き (元治元年)」。

45 飯島 [2004] 86～87 頁。

れは史料の制約によるところが大きかった。この点に関連し、日本銀行金融研究所貨幣博物館（以下、貨幣博物館という）が2000（平成12）年に公開⁴⁶した金座関係史料等を精査することで新たな情報を付加できる可能性がある。それでも数量情報に欠落が残ると見込まれるが、貨幣がどのような名目で払い出され、いかなる用途に使われたかの事例分析によって情報を補完していくことが有用であろう⁴⁷。このような問題意識から、以下の節では、貨幣数量の変化と幕府貨幣の使用実態の順に分析を進める。

3. 幕末期の貨幣数量の変化

(1) 貨幣数量推計の考え方

以下では、1858（安政5）～67（慶応3）年までを対象に、年末時点での貨幣在高を、金貨、計数銀貨、秤量銀貨、銭貨ごとに推計する。

貨幣の数量を推計する場合、どの貨幣単位で測るかが問題になる。幕府は金銀相場、金銭相場の管理を三貨制度運営の要の1つとしてきたが、幕末期は公定相場の管理が揺らぎ、市中相場が大きく変動した時期である。このため、どの貨幣単位に換算したかによって、数量の増減率や趨勢が変わる可能性がある。

先行研究での貨幣在高の推計は、両建てでなされている。これは、江戸で経理される幕府の財政帳簿等が両建てであった（「東の金遣い」）ことに即したものである。2節で触れたように、幕末期には上方や東海道筋へ財政資金が重点配分されたといわれる。これを勘案すると、幕府貨幣が投入された地域の人々がこの時期の物価上昇をどの貨幣単位で認識していたかを考慮することが重要である。この点を従来の研究では、必ずしも真正面から議論してきたわけではない。以下に述べる研究成果等を踏まえ、本稿では両建てでの推計を基本として分析を進める。

「西の銀遣い」といわれ、上方では、幕府成立当初から両建てで商品価格や労賃の表示がなされた。制度的には1868（明治元）年4月の「銀目廃止」までは、帳簿上の勘定表示の基本は「銀目（両建て）」であった⁴⁸。また、新保〔1978〕が物価指数の算定根拠とした大坂での商品価格は、1725（享保10）年から倒幕直前の1867

.....
46 貨幣博物館〔2000〕。

47 宮本〔1992〕81～82頁では、貨幣史や流通史等の研究が、マネタリーな面でのデータ分析と、市場や流通に関する実物面での分析のいずれかに終始して議論されがちで、「この両面を統合した研究」を進める必要性が提唱されている。

48 たとえば、明治初に五代友厚が政府に提出した「大阪物価沿革表」（1830～79年）は商品価格を両建てで報告している。この概要は、作道〔1971〕564～565頁「第1表」を参照。

(慶応3)年に至るまで、匁建てで表示されている⁴⁹。中川 [2003] は、摂津麻田藩領畑村における農業奉公人の労賃が匁建てであった⁵⁰ ことを明らかにしたほか、賀川 [1996] は、龍野藩の三井両替店から借り入れた元本ならびに年賦返済額が、1867年に至るまで匁建てであった事例を挙げている⁵¹。さらに、柚木 [1979] は、1862(文久2)年に摂津今津村の酒造家(鷲尾家)が樽廻船の船主たちから借りた資金を、元利金ともに匁建てにより10カ年で償還する契約を締結した事例を取り上げた⁵²。このほか、1866(慶応2)年の勘定所の評議記録には、二条城の修復に携わる各種職人の公定労賃(匁建て)の引上げ⁵³や、大奥へ宇治茶等を納入する御用茶師に関する「御用代銀」の引上げ願⁵⁴が記されている。このように、幕末期の上方では、匁建てで物価の変化を捉えていた事例が数多く確認される。

これに対し、18世紀後半以降の上方において決済に金貨等が用いられた⁵⁵ ことを勘案すれば、両建てで推計する考え方もありうる。この点に着目して考察を進めた新保 [1974] は、1830(天保元)年の摂津西部農村の事例を取り上げた。上方において勘定は匁建てであっても、決済の都度、金銀相場で換算し、金貨等⁵⁶(手形や銭貨を含む)を用いて支払った事例は多い。もっとも、本稿では、先に述べたように、人々が物価を認識する際の貨幣単位と、その折々の物価や相場を考慮して決済に用いる貨幣を選択する行為は、峻別すべきとの立場をとる。このような問題意識を念頭に置き、ここでは、匁建ての推計値を基本として分析し、両建てでの推計値の観察結果も比較参照しながら論を進める。

なお、上方(匁建て)、江戸(両建て)以外に財政資金が投入された東海道沿いの各宿場において、金銀銭貨がどのように用いられたかに関する実証分析は、これまで必ずしも十分になされてきたわけではない。この点については、後の4節(4)で、東海道二川宿の史料を用いて実態を把握し、ここにおける匁建てでの分析結果との類似性の有無も観察する。

匁建ておよび両建てそれぞれでの推計結果が表1である(表2は換算に際し参照した大坂市中相場)。これらの推計を行った手順の概要は以下のとおり。推計は4

49 新保 [1978] 334~339頁「大阪卸売物価の動向(実数)」。このほか、大坂・京都での物価や労賃が匁建てで表記されていることについては、三井文庫 [1989] 99~107頁、113~117頁「京都日用品小売物価表」、「大坂日用品小売物価表」、小野 [1979] 207~209頁「諸職人手間賃表」(京都の大工、左官)、454~475頁「米相場表」等を参照した。

50 中川 [2003] 324~325頁「表25」。

51 賀川 [1996] 382~383頁「表8-6」。

52 柚木 [1979] 157頁。元本ならびに利息の支払いを匁建てで約束した契約書の事例が、日本海事史学会 [1972] 137~159頁に翻刻されている。

53 「京地御城中御破損方諸式本途直段割増願」、「御勝手帳 第二十三冊」(国立公文書館所蔵)。鍛冶、屋根、瓦、壁、紙張付、桶、塗師、畳等の職人に関する労賃引上げ願。

54 「宇治御茶師御茶具職人共御直段増願」、「御勝手帳 第二十三冊」(国立公文書館所蔵)。

55 岩橋 [2002] 454頁。

56 新保 [1974] 3~7頁では、匁建ての信用通貨が農村部に流通していたことに着目している。

表 1 幕末期 幕府貨幣（金銀錢貨）在高推計値

(1) 勾建て（増歩調整ベース）

単位:1,000貫目 前年増減率: %

西暦 (年)	和暦 (年)	金属貨幣 計	金貨		うち 二分金		うち 幕末期 発行 小判等		計数銀貨 計	うち 一分銀	秤量 銀貨	銭貨計	うち 百文銭		うち 銅一 文銭	うち 鉄一 文銭	うち 四文銭	大坂物 価指数 変化率 (勾建 て)	大坂物 価指数 変化率 (両建て)	
			前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比					前年比	前年比						
1858	安政5	4,165	2,182	—	146	—	590	—	1,492	800	234	258	—	168	—	24	59	6	13.5	10.9
1859	安政6	n.a	2,322	6.4	228	55.6	615	4.2	n.a	n.a	234	288	11.8	197	16.8	24	61	7	3.5	1.7
1860	万延1	n.a	6,431	177.0	1,140	400.0	2,022	228.8	n.a	n.a	n.a	314	8.8	221	12.2	24	62	7	20.9	21.6
1861	文久1	n.a	6,535	1.6	1,416	24.3	1,826	▲9.7	n.a	n.a	n.a	337	7.5	241	9.1	24	63	9	16.6	18.1
1862	文久2	n.a	7,722	18.2	2,165	52.9	1,837	0.6	n.a	n.a	n.a	388	15.2	295	22.2	9	72	13	▲6.8	▲12.6
1863	文久3	n.a	8,683	12.4	3,310	52.9	1,708	▲7.0	n.a	n.a	n.a	445	14.6	310	5.3	9	79	47	12.9	4.7
1864	元治1	n.a	9,633	10.9	4,191	26.6	1,648	▲3.5	n.a	n.a	n.a	534	20.0	368	18.6	10	90	66	26.3	15.6
1865	慶応1	n.a	10,039	4.2	4,863	16.0	1,472	▲10.7	n.a	n.a	n.a	686	28.5	442	20.0	5	96	143	56.2	44.7
1866	慶応2	n.a	12,858	28.0	7,011	44.2	1,529	3.9	n.a	n.a	n.a	968	41.0	658	48.9	7	122	181	110.3	77.7
1867	慶応3	25,473	16,107	25.2	8,856	26.3	1,898	24.1	7,768	6,101	211	1,387	43.4	1,003	52.5	9	151	225	7.8	▲10.0

(2) 両建て（増歩調整ベース）

単位:1,000両 前年増減率: %

西暦 (年)	和暦 (年)	金属貨幣 計	金貨		うち 二分金		うち 幕末期 発行 小判等		計数銀貨 計	うち 一分銀	秤量 銀貨	銭貨計	うち 百文銭		うち 銅一 文銭	うち 鉄一 文銭	うち 四文銭	江戸 米価 (指数)	大坂物 価指数 変化率 (両建て)	
			前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比					前年比	前年比						
1858	安政5	57,342	30,038	—	2,015	—	8,120	—	20,534	11,010	3,223	3,548	—	2,319	—	325	815	88	100	10.9
1859	安政6	n.a	31,239	4.0	3,065	52.1	8,271	1.9	n.a	n.a	3,150	3,877	9.3	2,648	14.2	325	815	88	100	1.7
1860	万延1	n.a	87,478	180.0	15,500	405.7	27,504	232.5	n.a	n.a	n.a	4,265	10.0	3,004	13.5	325	839	97	79	21.6
1861	文久1	n.a	90,358	3.3	19,584	26.3	25,254	▲8.2	n.a	n.a	n.a	4,660	9.2	3,333	10.9	325	873	128	119	18.1
1862	文久2	n.a	96,682	7.0	27,112	38.4	23,003	▲8.9	n.a	n.a	n.a	4,860	4.3	3,689	10.7	107	905	160	117	▲12.6
1863	文久3	n.a	103,256	6.8	39,364	45.2	20,316	▲11.7	n.a	n.a	n.a	5,291	8.9	3,689	0.0	107	939	556	125	4.7
1864	元治1	n.a	103,050	▲0.2	44,837	13.9	17,628	▲13.2	n.a	n.a	n.a	5,713	8.0	3,937	6.7	107	961	708	140	15.6
1865	慶応1	n.a	101,890	▲0.1	49,356	10.1	14,941	▲15.2	n.a	n.a	n.a	6,965	21.9	4,484	13.9	58	973	1,451	287	44.7
1866	慶応2	n.a	103,031	1.1	56,176	13.8	12,254	▲18.0	n.a	n.a	n.a	7,753	11.3	5,270	17.5	58	974	1,451	401	77.7
1867	慶応3	164,505	104,033	1.0	57,178	1.8	12,254	0.0	50,154	39,390	1,360	8,958	15.5	6,475	22.9	58	974	1,451	321	▲10.0

- 備考: 1) 本表に掲載した「二分金」とは安政二分金および万延二分金、「小判・一分金」とは天保小判・一分金、安政小判・一分金、万延小判・一分金、「一分銀」とは天保一分銀・安政一分銀、「百文銭」とは天保通宝銅百文銭、「銅一文銭」とは寛永通宝銅一文銭、「鉄一文銭」とは寛永通宝鉄一文銭、「四文銭」とは寛永通宝真鍮四文銭・寛永通宝精鉄四文銭・文久永宝銅四文銭を指す。
 2) 1860(万延1)年の金貨鑄造および1865(慶応1)年の銭貨増歩通用の法令に沿い、調整を加えた。
 3) 換算に用いた金銀相場・銀銭相場は、三井[1995a]に依拠した。
 4) 1867(慶応3)年末の銅一文銭の数値は、1869(明治2)年に旧金座人からの報告により明治政府が把握した数値に依拠した。なお、銅一文銭については、1859(安政6)年の開港時に海外へ流出した分や、それ以後、諸藩で鑄潰されたと見込まれる分があるが、その数値は現段階では把握できない。
 5) 金貨や計数銀貨等の詳細データについては、藤井[2014]「表2(1)、(2)」を参照。
 6) 「江戸米価」については山崎[1983]を参照。

資料: 「旧新金銀貨鑄造高并流通年度取調」(三井文庫所蔵)、三井[1995b]、山本[1994]、日本銀行調査局[1973]、『永野家文書七 鑄銭書留其一』、『永野家文書八 鑄銭書留其二』、『永野家文書九 鑄銭書留其三』、『永野家文書十 鑄銭書留其四』、『永野家文書十三 鑄銭御用書留第三』、『金座諸入用書上』、『百文銭および文久銭に付書上』、『百文銭鑄造高書上』(貨幣博物館所蔵)、石巻市教育委員会[1984, 1985]。

表2 大坂における金銀銭の換算率

年		金1両	銀1匁	銀43匁	銭100文
		(小判)	(豆板銀)	(丁銀1枚)	(天保通宝)
1858	安政5	銀 72.64匁	銭 94文	金 0.59両	銀 1.06匁
		銭 6,846文		銭 4,052文	
1859	安政6	銀 74.32匁	銭 91文	金 0.58両	銀 1.10匁
		銭 6,750文		銭 3,906文	
1860	万延1	銀 73.52匁	銭 90文	金 0.58両	銀 1.15匁
		銭 6,594文		銭 3,857文	
1861	文久1	銀 72.32匁	銭 87文	金 0.59両	銀 1.16匁
		銭 6,261文		銀 43匁	
1862	文久2	銀 79.87匁	銭 80文	金 0.54両	銀 1.25匁
		銭 6,379文		銭 3,435文	
1863	文久3	銀 84.09匁	銭 80文	金 0.51両	銀 1.26匁
		銭 6,695文		銭 3,424文	
1864	元治1	銀 93.48匁	銭 70文	金 0.46両	銀 1.43匁
		銭 6,542文		銭 3,009文	
1865	慶応1	銀 98.53匁	銭 68文	金 0.44両	銀 1.48匁
		銭 6,662文		銭 2,907文	
1866	慶応2	銀124.80匁	銭 65文	金 0.34両	銀 1.53匁
		銭 8,141文		銭 2,805文	
1867	慶応3	銀154.88匁	銭 61文	金 0.28両	銀 1.65匁
		銭 9,375文		銭 2,603文	

備考：各相場については、年間平均値を算出して記載した。

資料：三井 [1995a]。各相場は年間平均値を用いた。

段階の作業に分けて行った。第1に、明治初に作成された「取調書」をもとに山口、岩橋が算定した金貨、計数銀貨、秤量銀貨の在 high (両建て) を土台とし、ここから明治政府が鑄造した金貨および計数銀貨の数量を控除するとともに、日本銀行調査局 [1973] で提示された倒幕時点での各種銭貨の鑄造額面の数量を加えて、1858 年末と 1867 年末の金銀銭貨の在 high を両建てで算出した。第2に、従来の研究で参照されてこなかった金座人の史料等をもとに個々の金貨、銭貨の年々の鑄造量と市中からの回収量、実際の鑄造時期を推定し、フローの増加額を 1867 年末のストックの数量から差し引きすることで、毎年末の在 high を両建てで推計した。なお、銀座の実務内容等を記す新史料を現段階では見い出せなかったため、計数銀貨、秤量銀貨については「取調書」でわかる範囲の在 high を表記するに留めた。第3に、先行研究において物価上昇の要因の1つと指摘されてきた増歩交換・通用について、幕府法令の内容を対象貨幣の在 high の評価に反映させた。具体的には、1860 (万延元) 年の金貨の在 high については、増歩通用法令⁵⁷ に即して 3.3 倍に調整を施した。同様に、1865 (慶応元) 年以降の銅銭 (寛永通宝銅一文銭〈以下、銅一文銭という〉、銅四

57 石井・服藤 [1993] 「金銀銅銭並出銅古地銅等之部」4189号。文政期より前の小判・一分金は、退職の実態等が不明なため、増歩調整を施さない扱いとした。

文銭)も増歩通用法令⁵⁸に即して額面の調整を行った。第4に、増歩調整後の在高を、大坂市中の金銀相場・銀銭相場⁵⁹を用いて匆建てに換算した。また、推計に当たっては、金座人の執務日誌等から判明した鑄造実態をできる限り反映した⁶⁰。

たとえば、1860年3月に発行された小判の鑄造期間は、制度的にみれば1867年8月までの約7年半であるが、今回調査した金座人史料⁶¹によれば、1863(文久3)年4月には、「日々出来高上納二分判ばかり壺万五千両」と記されるようになり、以後二分金の鑄造記事が続く。鑄造開始から約3年経過した頃には、小判の鑄造をほぼ停止し、二分金鑄造を主とする状況に移行していたとみられる。二分金の1日当たりの鑄造量にも変化が確認される。1867年4月の記事には「日々出来高上納、二分判ばかり三千両」と記され、1863年4月の5分の1に減少している。このような点を、推計に盛り込んだ。

また、金座が1859(安政6)年8月に開設した小菅銭座で鑄造した寛永通宝鉄一文銭(以下、鉄一文銭という)については、金座人の記録から各年の鑄造や市中への払出数量が網羅的に把握でき、開設期間中の稼働状況に繁閑があったことが判明した(5節(1)、(2)で分析する)ため、これを推計値に盛り込んだ。

なお、銅一文銭については、在高の実情を記す史料に制約があることを留保しておく。開港直後の1859年8月に、鉄一文銭・百文銭と引替えに銅一文銭を回収する法令が出されたが、この回収結果に関する唯一の公的史料が、1873(明治6)年に旧金座人佐藤忠三郎が作成した「旧貨幣表」⁶²である。銅一文銭の鑄造総量等の実態は、明治初の段階で把握しきれない状況にあり、暫定値として「安政年間府庫に集むる数を記す」⁶³扱いとされた。回収された銅一文銭の用途については、「文久銭に改鑄し、又洋銀に代て外国へ渡す、残る所再度世上に散布」⁶⁴と記されている。本稿では、1867年に「再度世上に散布」されていた数量を倒幕直前の在高とし、銅四文銭の鑄造および外国へ引き渡した数量を、その実施時期に遡って加算する方法で推計した。時期の特定は、今回調査した金座人史料⁶⁵の記述に基づいた。推計の過程で判明した銅一文銭の海外流出の背景や用途については、5節(2)において考察する。

このように、実態をなるべく反映した形で、幕府貨幣の数量を推計することに留意したが、あくまで、鑄造ベースでの推計値であることを留保しておく。幕府貨幣

.....
58 石井・服藤 [1993] 「金銀銅銭並出銅古地銅等之部」4207号。

59 三井 [1995a] 347~361頁「大阪の金銭相場並米相場毎年最高最低平均表」に依拠した。

60 各年の変化を可能な限り推計に反映した。詳細は、藤井 [2014] 12~14頁を参照。

61 『永野家文書十三 鑄銭御用書留第三』(貨幣博物館所蔵)。

62 三井 [1995b] 779~793頁に「旧貨幣表」が復刻掲載されている。

63 三井 [1995b] 780頁。

64 三井 [1995b] 793頁。

65 『永野家文書七 鑄銭書留其一』、『永野家文書八 鑄銭書留其二』、『永野家文書九 鑄銭書留其三』(貨幣博物館所蔵)。

は、金座等の鑄造機関において製造された後、いったん、幕府の御金蔵に納められ、財政支出に関する意思決定を経た後に御金蔵から払い出して、市中へ供給された。しかし、御金蔵の出納実態を知りうる史料の残存に限りがあるため、出納の全体像を時系列で把握することは困難である。幕府による貨幣供給を考察するうえでは、鑄造された貨幣がどのように市中へ払い出されたかを検討することが不可欠である。御金蔵からの払出数量は把握できないが、財政資金が投入された地域の事例を4節(1)～(4)で取り上げ、上方や東海道宿場に幕府貨幣が払い出された時期や用途を分析する。

(2) 推計結果の分析

前掲表1(1)⁶⁶に示した推計結果(主要データを図1でグラフ化)から、以下のような特徴が指摘できる。

イ. 貨幣在 high の推計結果から観察されること

表1(1)をもとに、まず、1858(安政5)年と1867(慶応3)年の2時点での貨幣在 high(匁建て)の変化をみる。貨幣在 highの合計 highは、1858年の4,165,344匁から1867年の25,472,829匁へ、6.1倍に増加している。ちなみに、大坂の一般物価指数⁶⁷(匁建て)は約6.6倍に上昇しており、貨幣在 highの伸びと物価上昇の度合いは似通っている。

金貨、計数銀貨、秤量銀貨、銭貨といった区分ごとに、この2時点での変化をみると、秤量銀貨は10.0%減であるが、それ以外は、金貨が7.3倍、計数銀貨が5.2倍、銭貨が5.4倍と大きく増加しており、金貨の増加率がやや高めである。なお、秤量銀貨については、1867年の在 high全体に占めるウェイトが0.8%と僅少であるため、物価との関係に着目する本稿の分析では、以下、捨象する。

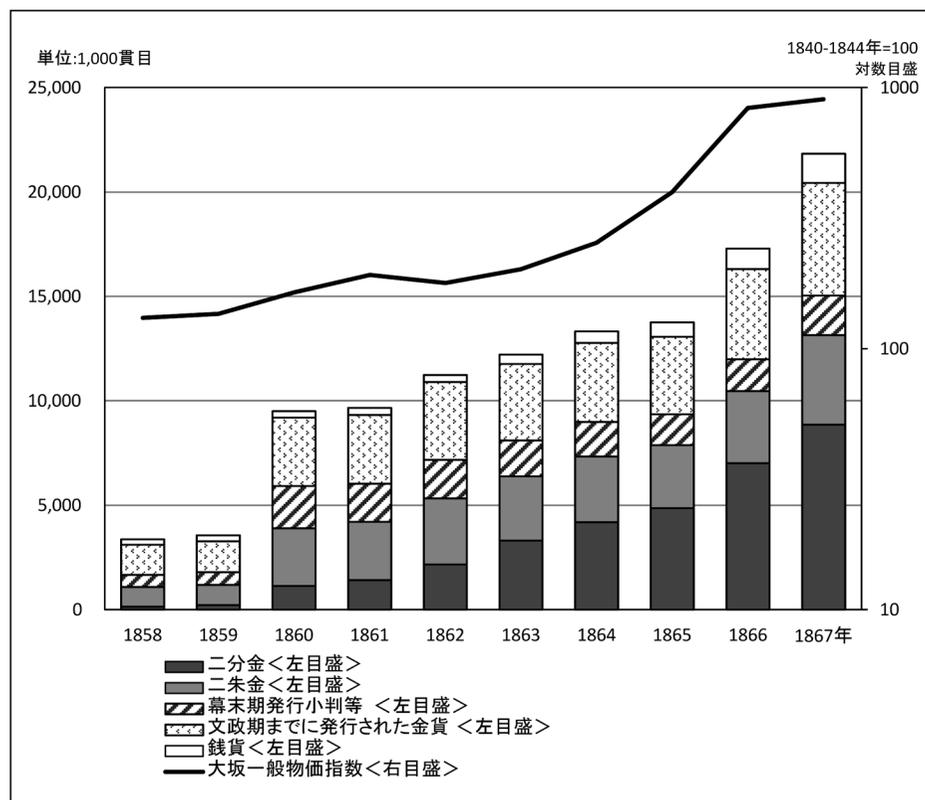
貨幣の額面別に2時点での変化をみると、その増減は一律ではない。増加が目立つのは、二分金(60.5倍)、一分銀(7.6倍)、百文銭(6.0倍)、四文銭(35.0倍)である。この間、万延改鑄の対象とされた小判・一分金(以下、小判等と総称する)の伸びは3.2倍に留まる。

また、物価上昇期にすべての種類の貨幣が増加したわけではない。減少が目立つのは銅一文銭(62.1%減)で、銭貨の中でも特異である。銭貨の種類ごとに、幕府が供給方針を検討・決定していたことが示唆される。この点は後に触れる。

.....
66 表1(1)は1,000貫目単位、表1(2)は1,000両単位で、主要貨幣について記載したが、詳細データは、藤井[2014]「表2(1)、(2)」を参照。本文中に言及した前年比等は、すべて藤井[2014]で提示した詳細データをもとにした(以下、同様)。

67 新保[1978]247頁「表5-1 幕末期における大阪卸売物価指数」、344～345頁。

図1 開港後の金貨・銭貨の在 high と物価の推移



備考：1) 金貨・銭貨の在 high は、前掲表 1 (1) および藤井 [2014]「表 2 (1)」を参照。

2) 大坂一般物価指数については、新保 [1978] に依拠した。

次に、各年の推移がわかる金貨を対象に、9 年間の貨幣在 high と物価の推移の特徴をみってみる。

金貨の在 high は 1859 (安政 6) ~67 (慶応 3) 年まで増加を続けたが、その推移は次の 3 期に分かれる。第 1 期は、1860 (万延元) 年に前年比 2.8 倍に急増し、1861 (文久元) 年に前年比 +1.6% と伸びが鈍化するまでの 2 年間である。この間に金貨の在 high は約 2.8 倍になったが、物価 (新保 [1978] 勿建ての一般物価) の上昇は +40% 程度で、貨幣在 high の伸びに比して物価上昇の方が小さい。第 2 期は 1862 (文久 2) ~65 (慶応元) 年の 4 年間である。1862 年に前年比 +18.2% に急増した後、続く 2 年間も 10% を越える伸びを続けたが、1865 年に同 +4.2% と一服している。この 4 年間で、金貨の在 high は 5 割を超える増加を示したが、勿建ての一般物価は約 2.1 倍になっており、物価の伸びの方が大きい。第 3 期は、1866 (慶応 2) 年と 1867 年で、金貨の在 high は同 +25% 以上の高い伸びを持続し、この 2 年間で約 6 割増となっ

ている。この間、物価は約 2.3 倍になっており、物価上昇率の方が大きい。なかでも、金貨の伸びと物価上昇の度合いの違いが顕著なのが 1866 年で、金貨の在 high は同 +28% であるのに対し、物価は約 2.1 倍に急騰している。

時期区分ごとに増減の目立った貨幣の種類に着目すると、次のような特徴が指摘できる。第 1 期には、各種の金貨が急増している。これは、万延改鑄に即して評価額を 3.3 倍にカウントしたことによる。在 high が急増するのは当然であるが、その増勢は翌年に一服していることが注目される。万延改鑄が物価上昇の契機となったとはいえ、続く国内戦争の生じた時期まで持続的に影響したものではないとの大倉 [1987] の見解⁶⁸ を補強する数値となっている。なお、実際に市中で貨幣を保有していた人々が、貨幣の数量が 3 倍以上に増加したと認識して経済活動を行っていたか等はこの推計値からはわからない。

金貨の中で、1860 年の増加率が最も高いのは二分金で、前年に比べ 5 倍に急増している。翌年も前年比 5 割以上の増加を続けたことは、小判等が 1861 年に前年比 1 割近く減少したことと対照的である。二分金の在 high 増加は、万延改鑄に伴う増歩調整の影響だけでなく、開港後の海防費用捻出のために鑄造量を増やしたことも寄与していた。1861 年頃に、旧小判を回収し二分金の鑄造素材とする動きが生じ始めたことが窺える。なお、旧小判の回収等については、4 節 (1) で、大坂と江戸の間での貨幣輸送を事例に分析する。

第 2 期には、二分金の伸びがさらに目立つようになった。1862 年と 1863 (文久 3) 年は、前年比 5 割以上の増加を示し、この 2 年間でそれまでの 2.3 倍以上となった。また、二分金の在 high が小判等のそれを上回る逆転が生じた。この 2 年には、幕府と朝廷の政治的関係が緊迫し、京都守護職 (会津藩主松平容保が就任) や禁裏守衛総督 (一橋慶喜が就任) が京都に新設 (1862 年) されたほか、229 年振りの将軍上洛 (1863 年) が実施された。この時期に京都へ供給された二分金の用途については、4 節 (2)、(3) で分析する。

この間、小判等の在 high は 1863 年以後減少を続け、二分金の増加時期と見合っている。1864 (元治元) 年 12 月には、大坂御金蔵に保管されている旧小判等を江戸に回収し、それと引替えに二分金を江戸から運ぶことを決定している⁶⁹。江戸城内に保管されていた備蓄金塊 (大分銅金) は安政二分金の鑄造 (1856 (安政 3) 年発行、1860 年 4 月の改鑄まで) の時期に鑄潰されたため⁷⁰、旧小判等を江戸に送って二分金の鑄造素材確保を図ったとみられる。小判等の在 high は、万延改鑄の翌年 1861 年から減少し始め、1865 年までの 5 年間で在 high は改鑄時点の在 high の約 7 割と

68 大倉 [1987] の見解については、前述 2 節 (1) を参照。

69 「大坂御金蔵御除金差下申渡」、『御勝手帳第十六冊』(国立公文書館所蔵)。

70 「安政三丙辰年正月 別記書抜七」(石巻市教育委員会 [1984] 収録の翻刻文) によれば、金の大分銅 3 つが安政二分金の鑄造のため金座に渡された。その後は、鑄造素材として、天保小判等が渡されたことが記されている。

なっている。小判等と二分金の在 high の合計額は、1861 年に 3,242,647 貫目、1865 年に 6,335,176 貫目で、この間に 3,092,529 貫目増加した。同期間での小判等の在 high は 1,826,337 貫目から 1,472,141 貫目へ、354,196 貫目減少しており、回収した旧小判等を二分金に鋳直すことで、在 high 全体が増加したことがわかる。なお、二分金の成分のうち、約 2 割を占める金は旧小判等に依存したとしても、残り約 8 割の銀を旧秤量銀貨の回収で賄えないことは明らかである。大倉 [1987] が指摘した「洋銀を鋳造原資として利用」⁷¹ するような方策をとらない限り、二分金の増勢を維持できなかったことは確かである。

第 3 期は、倒幕直前の物価高騰が生じた時期にあたる。兩年とも前年比 +25% を上回る増加を示している。二分金の在 high の伸びが、1866 年に同 +44.2%、1867 年に同 +26.3% と高いことが、金貨全体の在 high を押し上げた形となっている。もっとも、両建てでの在 high を記載した表 1 (2) をみると、この 2 年間の金貨在 high の伸びは +2.1% に留まっている。このうち、在 high の増加に寄与した二分金の伸びは、1859~66 年まで前年比 2 桁以上であったが、1867 年に同 +1.8% に鈍化している。匆建てでは、大幅増加したのと対照的である。このような違いは、大坂での銀安の進行が推計値に反映されたためである (表 2 参照)。匆建てでの在 high の増加は、小判や二分金等の増発によるものではなく、新保 [1978] が指摘したように、金銀比価の変動に伴う評価額の上昇であった。

このように、両建てと匆建て貨幣在 high の推移は、第 3 期に違いが目立っているが、物価との関係についてはどのような違いがあったのか。江戸での両建ての物価データは把握できる情報に制約が強いため、ここでは、物価史研究の分野で推計がなされた江戸の米価指数 (両建て)⁷² をもとに検討する。匆建ての物価データと品目等に違いがあることを留保しつつ、両建てでの貨幣在 high と米価の伸びから観察される特徴を簡単に整理すると、次のとおりである。第 1 期の 2 年間に、金貨の在 high は約 2.8 倍となった一方、米価は +19% の上昇に留まっている。改鋳に伴い評価額が上昇した貨幣在 high に比して、米価の伸びが小さい点は、匆建てと同様である。第 2 期の 4 年間に、金貨の在 high は +12.8% の増加を示し、米価は約 2.4 倍に急騰している。もっとも、匆建ての場合と異なり、両建てでは各年における貨幣在 high と米価の伸びの方向性が必ずしも一致しているわけではない。江戸において米価上昇が顕著となったのは将軍が第二次長州征討のために進軍した 1865 年である。第 3 期の 2 年間は、先に述べたとおり、金貨の在 high の伸びは +2.1% である一方、米価は約 4 割の急騰を示している。この時期の物価上昇が貨幣在 high の伸びより大きいことは、匆建ての場合と共通している。

71 大倉 [1987] 256 頁。

72 江戸における両建てでの物価データについては、新保 [1982] 2~3 頁において、大坂と同等の品目によって構成された物価系列を用意することができないと指摘されている。本稿では、山崎 [1983] 384 頁「第 93 表」の江戸市中米価 (指数) を参照した。

このように、貨幣在高と物価の関係をみると、勿建て、両建てのいずれも大きく3期に分かれる点で共通している。ただし、倒幕直前の江戸の物価上昇は、金貨の在高がほとんど増加しない中で生じている。先に触れた岩橋 [2002] の指摘どおり、貨幣要因よりも政治・社会的混乱が物価に影響した側面が大きかった可能性が示唆される。

以上の観察結果によれば、勿建てでの貨幣在高の推計結果は、大倉 [1987] が、幕末の物価急騰のメカニズムについて、「幕府財政と中立ではなく、改鑄益金の獲得→財政支出の増大というルートによって生じた」⁷³と主張した点を補強するものにみえる。

ただし、この点については、前述の斎藤 [1980] の指摘どおり、地域によって財政支出の効果に差異が生じていた可能性がある。斎藤 [1980] は、1830年の幕府財政支出を対象とし、「国民総生産」(推定値)に対するウェイトが低い試算結果をもとに、「対国民総生産比は5%以下、高目に見積っても6%を越えることはなかったであろう」⁷⁴とし、財政支出の効果を全国的なものとして過大視することに疑問を呈した。本稿が分析対象とする開港から倒幕までの時期は、海防や内戦が生じた非常時であるため、斎藤が考察した平時の財政支出の効果とは異なる事情があったと目され、慎重に検討を重ねる必要がある。飯島 [2004]⁷⁵は、幕府財政帳簿をもとに、貨幣による幕府財政支出(金方の払い)が、1861年に410万両、1863年に1,061万両、1864年に1,110万両と、2度の将軍上洛時に急増したことを明らかにした。財政支出が物価等に影響した可能性も推測される⁷⁶が、この点を実証するには、各地の物価データや貨幣の投入量をさらに調査する必要がある。本稿の考察範囲を越える研究課題であるが、従来検討されてきた三都以外の事例の1つとして、東海道二川宿の史料を4節(4)で取り上げ、分析する。

なお、倒幕直前の大坂で、なぜ銀安が進行したかについて、表1(1)、(2)のみでは明らかにできない。大坂における勿建ての信用量の推移や用途等の実態把握を積み重ねていくことが、今後の課題である。

ロ. 銭貨在高の推移

銭貨の在高の伸びは、金貨のそれと全く別の動きを示している。前年比が最も低いのは1861(文久元)年の+7.5%で、翌年からは2桁台の伸びを続け、1865(慶応元)～67(慶応3)年にかけて、+28.5%から+43.4%へ増勢を強めながら倒幕に

73 大倉 [1987] 255頁。

74 斎藤 [1980] 67頁では、1830年の幕府財政支出を312万両、国民総生産(推定値)を9,384万両として試算(財政支出の占めるウェイトは約3.3%となる)し、「明治13年の11%という数字に比べても、相当に低い」と評価している。

75 飯島 [2004] 110～111頁「表18」。

76 杉山 [2013] 125頁を参考に試算した「推定GNP」に対する財政支出のウェイトからは、財政支出が物価に影響した可能性が示唆される。この点は、藤井 [2014] 19頁を参照。

至ったことがわかる。

この在高増加の主因となったのは百文銭の伸びである。例外は1863(文久3)年で、百文銭の伸びは前年比+5.3%と鈍化しているが、鉄一文銭は同+9.1%、銅四文銭等の四文銭は同3.7倍に急増している⁷⁷。上洛を目前に、1文、4文の小額銭貨の供給を優先した幕府の姿勢が表れている⁷⁸。1863年には、百文銭では対応できない小額銭貨の用途が生じたとみられる。もっとも、翌年には百文銭の伸び率が同+18.6%と2桁台に戻っており、小額銭貨の供給に傾斜したのは緊急対応であったことがわかる。百文銭の増加が目立つのは、1865~67年で、在高はこの間に約2.3倍に急増した。第二次長州征討のため将軍家茂が上方へ進軍した1865年に、大坂銭座を開設し、江戸と大坂で百文銭を铸造した時期である。ちなみに、1865年には二分金の在高の増勢が一服している。貨幣需要が高まる内戦期に、二分金の供給鈍化を百文銭で補完した可能性が推測される。各銭貨の用途等は、4節(3)、(4)で分析する。

1858(安政5)年と1867年の2時点と比較すると、銭貨全体の在高は5.4倍となっている。一方、種類別にみると、百文銭が6.0倍、四文銭が35.0倍、鉄一文銭が2.5倍と増加しているのに対し、銅一文銭が▲62.1%と大きく減少している。銅一文銭が減少を示し始めたのは1862(文久2)年で、銅四文銭の在高が急増し始めた時期に合致する。銅一文銭が銅四文銭の素材とされたことは各種の貨幣史概説書で解説されてきた⁷⁹が、この点が表1(1)から確認される。

物価の動きと銭貨在高との直接的な関連性について、表1(1)から定かなことはわからない。貨幣在高全体に占めるウェイトが6%前後であるため、インフレの主因となったとは考えにくい。むしろ、物価上昇に伴い、百文銭と四文銭を増やした面があったと目される。小額銭貨が銭貨在高に占める比率は、1858年に一文銭(鉄一文銭、銅一文銭)が32.1%、四文銭(鉄四文銭等)が2.5%であったのに対し、1867年には一文銭が11.5%、四文銭(銅四文銭等)が16.2%となっている。小額銭貨の中で、一文銭から四文銭へのシフトが生じたことがわかる。物価上昇期にあって、100文未満の端数を四文銭で支払うことで、銭貨の授受枚数の節約ができ、人々に選好されたことは推測に難くない。ただし、額面の高い銭貨が増えたことで、需要を充足できたわけではない。西南雄藩や東北諸藩が銭貨を密鑄したことが知られている⁸⁰。幕府による銭貨供給不足が密鑄の背景となったことが推測されるが、この実情について、表1(1)だけでは定かなことはわからない。5節(1)に

77 銭貨の在高を1,000匁単位で示した詳細データは、藤井[2014]「表2(1)」を参照。本文に記載した伸び率等は、1,000匁単位の詳細データから算出したものである。

78 銅四文銭の铸造開始時に百文銭の铸造を一時中止した。日本銀行調査局[1973]259頁を参照。

79 日本銀行調査局[1973]262頁。佐藤[1995]789頁「旧貨幣表」銅小銭の欄を参照。

80 たとえば、日本銀行調査局[1973]294~298頁、郡司[1981]69頁、243~244頁、小川[1972]182~184頁、水戸市[1990]574~575頁。

において、鉄一文銭を事例に、市中への払出数量等をもとに考察する⁸¹。

以上が、表1(1)からわかる幕末期の貨幣在高の特徴であるが、最後に留意点を挙げておく。上記の推計値は、鑄造時点の数量をもとにしており、市中へ払い出された後の流通状況を示すわけではない。金座で鑄造された金貨は、幕府の御金蔵にいったん保管された後、財政支出に関する勘定所での意思決定を経て逐次払い出されていった。鑄造から払出しまでに時間的なラグがあるのが通常である。そのラグがどれぐらいかは一概にいえませんが、その変化の有無も論点の1つである。5節(1)での分析結果を先取りすれば、将来の使用に備えて鑄造した錢貨を備蓄した時期と、鑄造した錢貨を急ぎ払い出した時期に分かれる。

次節では、大坂、京都や東海道向けの貨幣の払出しの事例を取り上げ、勘定所での意思決定の内容、払出しを受けた地域での貨幣の用途等をもとに、幕府の貨幣供給方針の変化について考察する。

4. 幕府が払い出した貨幣の使途

(1) 江戸と上方間の貨幣輸送

幕末期の上方等においてどのような貨幣がいかなる目的で使われたかの事例を本節(2)以降で分析するに先立ち、先行研究をもとに、江戸と上方の間での貨幣の流れに関する特徴を整理しておきたい。

徳川幕府はその開設以来、主として西日本の直轄領(天領)から収納した年貢米を大坂市場で換金し、得られた貨幣を大坂の御金蔵に保管して、そこから上方での財政支出を行っていた。必要により余剰分を江戸の御金蔵に輸送したが、1693(元禄6)年以降、有力な両替商がこの輸送事務を請け負った⁸²。これとは別に、貨幣改鑄の際には、新旧貨幣引替えのために貨幣の輸送が生じた⁸³。本稿が分析対象とする時期は、万延改鑄の実施や二分金等の増発に伴い、大量の貨幣輸送が行われたことが特徴である。

賀川[2002]は、幕府貨幣の輸送や上方での貨幣引替え等の実務を担った有力両替商の1つである三井組の史料をもとに、江戸と大坂の間で、大量の実物貨幣(二分金や一分銀等の金貨、秤量銀貨)が江戸から輸送され、大坂御金蔵に搬入された

.....
81 5節(1)表7に関する分析を参照。

82 三井文庫[1980]39~41頁、岩橋[2002]461~462頁、新保[1956]114~115頁、速水[2003]124~125頁等。

83 三井文庫[1980]483~486頁では、文政改鑄時に貨幣の輸送が増えたことに言及している。

表3 江戸・大坂間の貨幣輸送

年	大坂御金蔵へ搬入された金銀貨 (江戸から大坂へ輸送された貨幣)						(参考1)大坂から江戸 へ輸送された貨幣		(参考2)江戸から大坂 へ輸送された銭貨	
	秤量 銀貨 (貫目)	小判 (両)	二分金 (両)	一分銀 (両)	二朱金 (両)	一朱銀 (両)	秤量銀貨 (貫目)	金貨 (両)	百文銭 (貫文)	銅四文銭 (貫文)
1860 万延1	4,200	0	0	0	0	0	9,439	60,572	n.a	0
1861 文久1	4,000	1,000	75,000	20,000	8,675	0	5,400	134,778	n.a	0
1862 文久2	0	0	9,800	0	96	0	4,500	408,463	n.a	0
1863 文久3	5,300	5,000	585,000	0	30,000	30,000	2,700	196,142	n.a	0
1864 元治1	6,800	0	500,000	0	0	0	1,200	202,998	n.a	n.a
1865 慶応1	5,000	0	759,850	170,000	0	105,000	0	17,719	796,993	n.a
1866 慶応2	0	0	773,000	n.a	n.a	n.a	0	0	950,052	404,011
1867 慶応3	0	0	100,000	n.a	n.a	n.a	0	0	0	54,323
上記計	25,300	6,000	2,802,650	n.a	n.a	n.a	23,239	1,020,672	n.a	n.a

備考：参考1、参考2に記載した計数は、三井組の輸送分。

資料：『御用留』（三井文庫所蔵）、賀川 [2002]。

事実を明らかにした⁸⁴。特に、1865（慶応元）年5月に長州征討のために将軍が進軍し、大坂城に入城した頃からは、金銀貨だけでなく、百文銭が大坂に輸送されたことに着目している⁸⁵。上方での財政支出に用いられた貨幣の種類や用途を把握していくうえで、大坂御金蔵から江戸御金蔵に送金してきた従来の貨幣の流れが、幕末期に逆転していたことが注目される。三井組史料の内容については賀川の研究に譲るが、以下では、幕末期に江戸と大坂の間で輸送された貨幣の種類と数量を取りまとめ、その変化を概説する。

開港（1859〈安政6〉年）から倒幕（大政奉還のなされた1867〈慶応3〉年）の間に、大坂御金蔵に搬入された貨幣の種類や数量等を年ごとにまとめたのが表3である。江戸から輸送され大坂御金蔵へ搬入された金銀貨のすべてを網羅しているわけではないが、1863（文久3）年、1864（元治元）年の上洛費用が約100万両⁸⁶といわれる中、表3においてこの両年に大坂御金蔵に搬入された金貨（二分金等）は約120万両である。この表をもとに、貨幣輸送の大まかな推移を把握できるとみてよからう。なお、表3には、三井組が大坂から江戸へ輸送した金銀貨の推移も併記した。併記した数量と江戸・大坂間での輸送数量の水準を比較するには慎重を要するが、以下のような特徴が指摘できる。

第1に、江戸と大坂の間での貨幣輸送をみると、万延改鑄の後、1862（文久2）年までは、旧金貨と旧秤量銀貨を江戸に運ぶ数量が、江戸から運ばれた新貨幣の大坂御金蔵への搬入数量を凌駕している。また、金貨と秤量銀貨では江戸へ輸送した時期のピークが異なっている。旧秤量銀貨は、1860（万延元）年と1861（文久元）

84 賀川 [2002] 137～182頁。

85 賀川 [2002] 174～181頁。

86 山本 [1994] 6頁。

年の2年間に集中的に江戸へ送られている。1859年以降、天保丁銀を安政丁銀に改鑄した時期である。天保丁銀を大坂から回収したとみられる。これに対し、旧金貨を江戸へ輸送したピークは1862年である。万延改鑄の実施により市中から回収した旧金貨が江戸へ運ばれたと考えられる。前掲表1(1)について述べたように、二分金の在が高が前年比5割以上の急増を示したのは1862年と1863年である。開港前後に二分金の鑄造量を増やした時点では、江戸御金蔵に保管されていた天保小判等の旧金貨が金座へ渡されたが、鑄造量を増やすにつれ、1862年以降は、大坂御金蔵に保管された旧金貨にも依存するようになった状況が表われている。

第2に、江戸から大坂へ輸送される金銀貨の数量が、大坂から江戸へのそれを大きく凌駕するようになったのは1863年で、将軍家茂が初めて上洛した年である。表3によれば、この年に大坂御金蔵へ搬入された貨幣は、小判5,000両、二分金58万5,000両、二朱金3万両、一朱銀3万両、秤量銀貨5,300貫目である。このうち二分金は前年の60倍近くに増えており、1864年と合計すると、110万両近くが大坂御金蔵へ搬入されたことになる。その後も二分金は江戸から輸送され続け、1865年と1866年の両年がピークとなっている。第二次長州征討に際し、この両年で大坂御金蔵へ150万両を超える二分金が搬入されたことになる。1864年8月に大坂城代が、大坂御金蔵に保管している貨幣だけでは増大する財政支出に対応できないとして、江戸からの貨幣輸送を老中に要請し、幕府軍艦を用いて輸送する決定がなされた⁸⁷。この決定が早々に実施されたことが二分金の輸送数量からみてとれる。なお、江戸からの二分金の供給は、倒幕直前まで継続したわけではなく、1867年に大坂御金蔵へ搬入された数量は前年の1割程度に激減している。政治的には1866年7月に大坂城内で将軍家茂が死去し、9月に第二次長州征討が停止された直後にあたる。将軍の大坂滞在や軍事行動に伴う財政支出の必要性が一巡したことが、二分金の輸送量鈍化の背景となっていたとみられる。この間、大坂へ運ばれた一分銀の数量は1865年以前しかわからないが、1865年には1861年の8.5倍になっている(二分金は同期間で約10倍)。2度目の将軍上洛時に、二分金、一分銀、秤量銀貨、百文銭、四文銭、一文銭を将軍が乗った軍艦に積んで大坂まで輸送した事例もある⁸⁸ことから、上洛や進軍用の貨幣として、一分銀の輸送量も増加したと推測される。

第3は、百文銭と銅四文銭が1864年以後大坂へ送られたことである。この事実は賀川[2002]によって指摘されてきたが、やや詳しくみると百文銭と銅四文銭で、動向に違いがみられる。百文銭については、江戸からの輸送ピークが1866年の95万貫文であるが、翌年には皆無となっている。一方、銅四文銭は1867年まで江戸からの輸送が続いている。この違いは、1865年8月に、百文銭の鑄造のため

87 飯島 [2004] 133 頁。「大坂表差登并御取下金銀軍艦便ヲ以運送達」、『御勝手帳第十六冊』。

88 賀川 [2002] 158～165 頁。「再上洛御用留」(三井文庫所蔵)。

に大坂に錢座が開設され、そこでの鑄造の本格化に伴い、上方への供給拠点が江戸から大坂にシフトしたことを物語る。1862年末に銅四文錢の鑄造が開始されるまでの錢貨の動向については5節(2)において分析する。

(2) 大坂御金蔵に運ばれた貨幣の使途

海路で江戸から大坂へ運ばれた二分金等は、大坂御金蔵に保管された後、大坂町奉行、京都町奉行の指揮管理のもと⁸⁹、大坂や京都の市中へ払い出された。そこで、以下では、大坂御金蔵へ運ばれた貨幣の払出時期等を、前掲表3と対比しながら検証する。結論を先取りすると、江戸から運ばれた二分金や一分銀等の大半は、1863(文久3)年以降、将軍上洛や長州征討の際に払い出され、大坂御金蔵に備蓄される分はほとんどなかった。

幕末期に大坂御金蔵に保管されていた金銀貨の数量とその内訳を史料から確認できるのは、現段階では1864(元治元)年のみ⁹⁰である。この年に、大坂城代が江戸からの貨幣輸送を要請し、これが認められたことは先に触れたが、その際の説明資料として、同年9月時点での大坂御金蔵における保管貨幣の内訳と支出予定が勘定所へ提示された⁹¹。これによれば、当時保管されていた金貨(含、計数銀貨)は約16万7,115両、その内訳は、小判が5,100両(金貨保管高の3.1%)、二分金が13万6,028両(同81.4%)、一分銀が2万5,988両(同15.6%)である。このほか、一分金70両、二朱金約319両、一朱銀209両があるが全体の1%に満たない。前掲表3に記載した江戸からの輸送数量と比べると、1862(文久2)年と1863年に大坂御金蔵が受け取った二分金(約60万両)の8割近く、二朱金、一朱銀(各3万両)の大半が将軍上洛の時期に払い出され、大坂御金蔵にはほとんど残っていなかったことになる。これに対し、秤量銀貨の保管高は約6,610貫706匁余(公定相場による換算で、約11万178両)で、金貨の7割弱である。この中には、小額決済に用いる豆板銀529貫422匁2分(約8,824両)が含まれる。秤量銀貨2万貫が1864年末までに大坂へ輸送されたことを勘案すると、上洛の時期に7割強が払い出されたことになる。このように、額面や素材の別なく、各種の貨幣が大坂や京都へ払い出されていたことが注目される。

次に、1864年9月時点での大坂御金蔵からの払出予定をみてみよう。金貨単位での払出しが予定される9万4,359両1分1朱のうち、6万8,624両(金貨単位で

89 市中への払出しは、大坂御金蔵から拠出された貨幣を預かった両替商(三井組等)が実施。

90 飯島[2004]131~133頁「表25」を参照。1864年9月、「大坂表御登金ニ附松平伊豆守上申書」、『御勝手帳 第十七冊』(国立公文書館所蔵)。

91 飯島[2004]132頁「表25」を参照。ただし、大坂御金蔵に保管された金銀貨の種類別の数量に関する分析はなされていない。

の払出予定の72.7%)が二分金、2万5,204両3分が一分銀(同26.7%)によると記されている。二分金や一分銀を払い出す機会として、徳川慶喜の再上京費用のほか、京都の警備に従事した砲術部門関係者への報酬、歩兵の旅宿代、大坂城門外屯所の建設費用等、幕府と朝廷の政治的緊張を背景とする臨時財政支出に絡む事案等が列挙されている。大坂御金蔵には小判5,100両が保管されていたが、全額、京都所司代、京都町奉行管下での経常経費に充当した模様である。一分金は70両しか保管されていないため、払出予定も10両と僅かである。

ちなみに、前掲表3で1864年末以降の貨幣の輸送状況を見ると、金貨では小判や二朱金の大阪への到着は皆無で、二分金のみが大阪御金蔵に運び込まれていた。このため、京都では、大阪御金蔵からの払出しが可能だった二分金や一分銀によって財政支出を行うことを基本とし、金1分未満の額面「2朱(表3の換算率によれば818文)」、「1朱(同左、409文)」の支出は、江戸から輸送された一朱銀や百文銭、四文銭で対応したと考えられる。

なお、秤量銀貨での払出予定として、大阪における河口土砂浚い費用779貫目等が計上されているが、「銀遣い」圏向けとしてはいかにも少ない⁹²。この点に関連し、1863年11月の勘定所評議記録⁹³の中に、御金蔵からの払出方針に関する決定を見い出せた。これによれば、江戸の御金蔵からの払出しは、將軍周辺の用途を除き、5貫目(公定相場で換算し約83両)以上の額は金貨に換算のうえ二分金等で対応することとし、大阪御金蔵もこれに準拠する扱いとされた⁹⁴。1863年春の上洛時の貨幣払出しによって、鑄造・保管高が僅かな秤量銀貨を財政支出に充てることに限界が生じ、二分金等に依存するほかない状況に至ったことが窺える。以下、本節(3)では、大阪の御金蔵から払い出された貨幣の種類とその変化について、具体例をもとに分析する。

(3) 京都における貨幣の使われ方

江戸から大阪の御金蔵へ運ばれた貨幣は、どのような目的で京都や大阪に払い出されたのか。本節では、財政支出の事例から、貨幣の用途をみてみよう。

92 上方での財政支出に金貨が多く用いられるようになったのは幕末より前からと考えられる。小葉田[1999]99~101頁によれば、1708(宝永5)年に宝永通宝が発行された頃、御所や二条城の修繕等のための財政支出は金貨と宝永通宝を用いたとされる。

93 「大坂御金蔵金銀相場等伺」、『御勝手帳 第十三冊』。この伺いでは、大阪での銀相場が下落し、刃建での物価が上昇する中、江戸から秤量銀貨を大阪・京都へ供給することに伴い銀相場が下落することを懸念する向きに対し、御金蔵から払い出す秤量銀貨の用途を限定することで銀相場の引上げに資するといった勘定所の考えも示している。

94 大坂御金蔵独自の事情として、「禁裏御所で必要とする銀」について払出しの上限を設けない扱いとされた。秤量銀貨は朝廷等への献上用であったと目される。

表 4 京都守護職屋敷普請費用の預入れおよび払出し

	預入れ (金貨)	預入れ (秤量銀貨)	職人等へ払出し (金貨)	職人等へ払出し (秤量銀貨)
1863年10月～ 1864年6月	10,000両	617貫742匁7分6厘 (約10,295両3分)	12,967両	827貫270匁7分3厘 (約13,787両3分2朱)
1864年10月～ 1865年閏5月	14,239両3分	382貫305匁4分8厘5毛 (約6,371両3分)	—	—
1865年閏5月～ 1866年7月	49,301両3分3朱	98貫768匁8分9厘 (約1,646両2朱)	57,102両3朱	105貫583匁3厘 (約1,759両2分3朱)
合計	73,541両2分3朱	1,098貫817匁1分3厘5毛 (約18,313両2分2朱)	70,069両3朱	932貫853匁7分6厘 (約15,547両2分1朱)

備考：1) 1865（慶応元）年閏5月11日、1866（慶応2）年8月に三井組が預入・払出実績を調査し取りまとめた数値をもとにした。

2) 金貨換算に当たっては、「1両 = 60匁」の公定金銀相場を用いた。

資料：『御守護職御屋敷御普請請払御用留』（三井文庫所蔵）

1862（文久2）年8月に京都守護職（会津藩主松平容保）が新設されると、執務等に用いる屋敷が必要となった。この普請経費に関する出納を同年10月から請け負った三井組の史料をみると、大坂御金蔵から「後藤包」（金座を統括する後藤家が金貨を紙で包み封印したもの）と称される二分金の百両包が払い出された記事が散見される。普請経費については、大坂御金蔵から京都町奉行が貨幣を受け取り、それを三井組に預けた。京都守護職役所からの支払指図をもとに、預け金を引き落とし、職人や京都の町方へ貨幣が払い出された⁹⁵。

1863（文久3）年12月から1866（慶応2）年7月までに、京都守護職屋敷普請のために三井組が出納した実績をまとめたのが表4である。この表に示した期間は、将軍家茂の再上洛を1864（元治元）年正月に控えた頃から、1865（慶応元）年5月に第二次長州征討のために将軍が進軍し、1866年7月に大坂城で死去するまでの時期とほぼ重なる。この間に、三井組が大坂御金蔵経由で預かったのは金貨7万3,541両余、秤量銀貨1,098貫817匁余⁹⁶である。預り額の約8割を金貨、約2割を秤量銀貨が占める。

預かった金貨のうち、95%強が普請を請け負った者への支払いに充てられた。もっとも、当初から金貨が用いられたわけではない。1863年10月22日に三井組が最初に預かったのは、秤量銀貨617貫742匁7分6厘で、その直後から職人棟梁たちへ秤量銀貨を渡している⁹⁷。金貨を渡す記事がみられるようになるのは、1864年6月に、大坂御金蔵から拠出された二分金1万両を預かった後である。同年7月

95 『御守護職御役屋敷 御普請請払御用留』（三井文庫所蔵）。以下、京都守護職役宅普請に関連した貨幣出納の分析は、この史料に依拠した。

96 『御守護職御役屋敷 御普請請払御用留』1866年8月の記事。

97 『御守護職御役屋敷 御普請請払御用留』1863年10月26日の記事に、「守護職御役屋敷取扱掛」が請負職人等へ渡した三井組への支払指図（「印鑑」）の雛形がみられる。

12日の記事に、「金貳千三百五拾兩 棟梁長谷川越後掾、大東小平太」（中略）「金七拾兩三分二朱 銀三匁九分八厘、此銀六貫目、三條組東方年寄吉兵衛、四条組東方年寄五郎兵衛」と記されるように、職人への支払いは金貨のみの場合と秤量銀貨を併用した場合があった⁹⁸。表4によれば、1865年閏5月までは、金貨と秤量銀貨を用いて職人等へ払い出す額がほぼ半々であったが、秤量銀貨の預入れが僅かとなるに伴い、大半が金貨となっている。

1865年閏5月11日に普請請負人柳屋徳兵衛たちに払い出した際の記録⁹⁹をみると、「銀貳百八拾貫目」相当額を、時価相場¹⁰⁰で金貨に換算し、金2,970兩2分と秤量銀貨6分7厘を渡している。金貨単位の貨幣で支払えない「6分7厘」を秤量銀貨の単位で表示している。小型の豆板銀¹⁰¹でなければ対応できない額で、前掲表2をもとに銭貨に換算すると49文に相当する。秤量銀貨が僅少であった時節柄、一文銭、四文銭で対応した可能性があるが、端数部分の支払いにどのような貨幣を用いたか、史料から確認することはできなかった。

秤量銀貨の単位で表示された額を金貨換算し、二分金等を渡した事例として、1863年4月の将軍上洛時に、京都の町家へ「銀五千貫目」相当の貨幣を配布したことが知られている。瓦版「将軍上洛拝領銀被下」には、京都の町の総代たちが「銀五千貫目」相当の二分金6万3,000兩を、「二分判 六千二百兩入」と表記された箱10個と二分金「百兩包」10包で拝領した様子が描かれる¹⁰²。その詞書^{ことばがき}には、「借家に至るまで、金壺兩壺歩壺朱ト五十六文拝領」と記されている。金2分未滿の額を、金1分・1朱、銭1文単位の貨幣に両替するなどして対応したとみられる。「五十六文」という端数は銭貨を配布するほかない。将軍の政治的権威を示す行為であったため、磨滅、損耗した銭貨を配布したとは考えにくい。上洛直前に鑄造した銭貨が下賜されたのであろうが、上洛を記念し、元号（「文久」）を銭銘¹⁰³に付した「文久永宝」銅四文銭が用いられたことが推測される¹⁰⁴。

このほか、京都での警護に従事した幕府関係者の手当金等も二分金等で支給された模様である¹⁰⁵。また、1863年3月に京都に派遣された勘定所役人吉川幸吉郎は

98 棟梁などの責任者に払い出された金額は、その指揮下で働く者たちへ配分する労賃や諸費用の総額とみられる。受け取った棟梁たちが、実際にどのような貨幣で諸職人へ配分したかの実態は、この史料からはわからない。

99 『御守護職御屋鋪 御普請請払御用留』1865年閏5月11日の記事。

100 この支払いでの換算率は、1兩=94匁2分6厘であったと記されている。

101 貨幣博物館が所蔵する秤量銀貨（丁銀、豆板銀）の重量等についての分析は、西川 [2000] 11~13頁「付表」を参照。これによれば、安政丁銀は122~232g（32匁~62匁程度）、安政豆板銀は0.09g（銀2厘4毛）~46.5g（銀12.4匁）とされる。

102 「将軍上洛拝領銀被下」（貨幣博物館所蔵）。瓦版の解説は、安国 [2010] 13~15頁を参照。

103 銅四文銭の銭銘の原筆は、3幕閣（板倉勝静、松平慶永、小笠原長行）が執筆し、政治性を帯びた銭貨といわれている。日本銀行調査局 [1973] 260~261頁、安国 [2004] 15頁。

104 将軍上洛後、江戸の町人に銅四文銭が配られた。日本銀行調査局 [1973] 261頁。

105 「見廻組」に任命された旗本らの手当金の事例について、藤井 [2014] 28頁を参照。

二分金 80 両を手元に携帯し、現金保持に伴うリスクを考慮して、三井組に預金し、必要な都度引き出す扱いとしている¹⁰⁶。

では、当時、盛んに鑄造されていた銭貨はどのように用いられたのだろうか。幕府の公用で移動した武士たちが、宿泊費や食費等の支払いに銭貨を用いたことは、幕末に限ることではない。東海道宿場での貨幣の用途については次の本節（4）で分析することとし、ここでは、上方での銭貨の使われ方の例を 2 つ取り上げる。

1 つめは、金貨や秤量銀貨の輸送実務のために雇われた人足の労賃等の支払いである。貨幣の輸送や出納に際し、実物貨幣を運搬する人足が雇用された。1863 年 2 月から 3 月にかけて、京都の三井組に上洛費用として大判、小判、一分判、二分金が預けられたが、この際の人足労賃等の合計は 5,300 文と記されている¹⁰⁷。人足の労賃が銭貨によって支払われたことが窺える。また、1865 年 5 月には、將軍進軍用に、二分金 20 万両、丁銀 2,000 貫匁、百文銭 33 万 5,000 貫文が江戸から海路で輸送された¹⁰⁸。これらを陸揚げし、大坂御金蔵に搬入する人足の報酬は、1 人当たり 300 文と弁当代 1 食 100 文であった¹⁰⁹。端数がないことから、百文銭で支払われた可能性が高い。なお、御金蔵への搬入を請け負った両替商たちは、同年 6 月に約 90 貫文（一文銭なら 9 万個、百文銭なら 900 個）を大坂で支給してほしいと、願い出ている。

2 つめの事例は、上洛等に随行し上方に滞在した幕府関係者の宿泊所（「御用宿」）の賄い費用等である。御用宿では、行燈や布団、枕、火鉢といった備品や鍋釜、食器等の賄い用品を整える必要があったが、この実費は幕府から後日支給された（「御用宿下げ金」）¹¹⁰。表 5 は、1864 年 1～3 月の御用宿の帳簿¹¹¹をもとに、支払項目と金額を一覧にしたものである。宿が商人等に支払った額は、金貨と銭貨の単位で記帳されており、匁単位での表記はみられない。幕府から支給を受ける際のエビデンスにもなるため、両建て、文建てで記帳した側面もあろうが、支払金額の授受に齟齬がないかを 1 件ごとに照合した形跡がみられる。たとえば、「金三両壱歩三朱 銭百八拾文 近甚 燈油貳斗七升代」といった支払額の脇に、「右之通、受取申候」と売り手による加筆があったり、照合印（㊦の印）が押印されている。御用宿の帳面が貨幣の授受簿を兼ね、金貨と銭貨が授受されたことがわかる。ちなみに、同年 9 月に京都町奉行が勘定所に提出した鑄銭願い¹¹²では、「銀子（秤量銀貨）

106 『御上洛御用留 壱番』（三井文庫所蔵）。

107 『前御上洛御用留』（三井文庫所蔵）。

108 『御上洛御用留』（三井文庫所蔵）。

109 大坂御金蔵への搬入時にかかった文建ての労賃・雑費については、藤井 [2014] 「表 6」を参照。

110 『元治元甲子年三月 御上洛御旅宿 諸払帳』（三井文庫所蔵）。

111 大坂の御用宿についても勘定等の仕様が「慶応元乙丑年九月十一日 御用宿一件并御触書写」（大阪市史編纂所・大阪市史料調査会 [2007] 収録の翻刻文）で周知された。これに基づき帳面づけがなされたとみられるが実例を見い出せなかった。今後の検討課題である。

112 「於京地銭貨鑄造之儀京都町奉行上申書」、『御勝手帳 第十八冊』（国立公文書館所蔵）。

はまったくやりとりがなく、金銭のみが通用している状態になっている」(筆者が現代語訳)と記されている。表5にみられるような貨幣の用途が認識されていた模様である。なお、勘定所はこの鑄銭願いを却下し、江戸から銭貨を供給する方針を決定した。江戸からどのように銭貨が供給されたかについては、5節で分析する。

表5 上洛関係者「御用宿」の経費支払い(1864〈元治元〉年1~3月の帳簿より)

<宿泊者到着準備> ()内は数量	記帳額	備考 単価等
角行燈(黒塗15、白木10等)	金1両3分錢200文	角行燈1つ、456文
枕(50)	金3分錢300文	枕1つ、102文
枕(34)	金2分錢200文	枕1つ、100文
たばこ盆(10)	金1分3朱錢100文	たばこ盆1つ、290文
こま下駄(30)	錢2,000文	こま下駄1足、67文
手桶・たらい	錢1,847文	—
五徳・火箸(35)	錢5,800文	五徳・火箸1対、166文
炭(6俵)	金2分1朱錢100文	炭1俵、617文
箒(15)	金1分錢200文	箒1本、120文
草履(5)	錢332文	草履1足、67文
火打金・燈心	錢222文	—
鍋(3)・釜(2)	金1両錢900文	—
鍋(1)・釜(1)	金1分2朱	—
弁当(15)	金1分2朱錢150文	弁当1つ、170文
火鉢・油さし等	金3両2朱	—
役所との連絡に伴う雑費	金1分3朱	—
御用宿での賄い開始までの仕出し代	金17両2朱錢326文	—
(上記 小計)	(金30両3朱錢451文)	
<以下 3月支払分 宿泊者到着後>		
障子4枚張替・紙代	金1両2朱錢240文	—
人足雇賃	錢1,600文	—
建物掃除手伝人足雇賃	錢370文	—
到着者へ提供する膳(27)	金1両1分錢190文	1人前422文
炭(43俵)・柴(1束)・割木(1束)	金4両錢177文	—
ふきん(1丈:3.3m)	金1朱錢230文	—
到着者へ提供する膳の品各種(27)	金1両錢260文	1人前、247文
炭取・火打箱等	金3分1朱錢290文	—
杓(13)	金2朱錢254文	杓1本、81文
伊丹酒(7斗4升)	金4両1分錢180文	1升、370文
杉櫃(5)	金1分錢202文	杉櫃1つ、360文
薪その他	金1分1朱錢217文	—
角行燈(黒塗5)等	金1分3朱錢200文	—
火打金(3)・五徳(5)	金1分錢328文	—
瀬戸物各種	金3分1朱278文	—
(上記 3月分払 小計)	(金21両2分2朱錢6,832文)	

備考：1) 帳簿の記載順に列举。支払額の表記は帳簿の記述に基づいた。

2) 支払いは商人へのつけ払いが原則。帳簿には商人名と金額が記載されている。

3) 帳簿には換算相場として「1両 = 6,400文」と記載されている。

資料：『元治甲子年三月 御上洛御旅宿 諸払帳』（三井文庫所蔵）

(4) 東海道宿場における貨幣の使われ方

1863（文久3）年の将軍上洛の往路には東海道が用いられ、江戸から京都二条城に到着するまでに22日を要し、老中以下約3,000人が随行した¹¹³。宿場を通行する幕府関係者が休憩や宿泊の際に料金等を支払ったり、公用荷物の運搬を担う宿場役所が人足や馬の調達のために経費を支出する等、貨幣を授受する機会が増えたと考えられる。前述のとおり、飯島〔2004〕は、東海道筋へ銭貨等による財政支出がなされたことを、財政帳簿をもとに提示した¹¹⁴。もっとも、公用で宿場を通行した人々が、どのような貨幣をいかなる使途で用いたかの実態はわかっていないことも多い。

宿場財政に関する研究では、銭貨や金貨の単位で記された財政支出項目の内容が分析されてきた¹¹⁵。幕府役職者や諸大名の宿泊等に関する記録が時系列で残っている事例として二川宿（現在の愛知県豊橋市に所在）の本陣が知られている。本陣の利用者が支払った金銀銭貨の種類や用途等に焦点を絞った分析はこれまで十分に なされてきたわけではなく¹¹⁶、記載された貨幣単位の意味や貨幣の使われ方に着目した研究の必要性が指摘されてきた¹¹⁷。そこで、本節では、必要経費を幕府から支給された公用利用者に焦点を絞り、いつ、誰が、いかなる目的で、どのような貨幣を本陣に渡したかを分析する。

表6¹¹⁸は二川宿本陣で宿泊ないし休憩した人々に関する宿帳¹¹⁹のうち、1859（安政6）～66（慶応2）年までの幕府の公用利用者（「御公儀」と記されている）分を対象に、記載された金銀銭貨の金額とその用途等を整理したものである。幕府から職務命令を受けた役職者が1人で通行することは例外的で、随行者の宿泊や飲食等の支払いもまとめて記帳されている。貨幣に関する記載は大きく3つに整理できる。第1は、幕府役職者が「宿料」「御茶料」等の名目で、紙に包んで渡した¹²⁰貨幣である。「金百疋」、「白銀壺枚」、「青銅百疋」「鳥目百疋」といった貨幣単位で記

113 山本〔1994〕6頁。

114 飯島〔2004〕97～98頁「表14」。

115 19世紀前半の武蔵国蕨宿の宿場財政帳簿（宿入用帳）の支出項目について、金貨や銭貨の金額や用途をもとに分析した研究として、丸山〔1960〕61～69頁がある。渡辺〔2005〕184～186頁では、開港以後の舞坂宿の財政帳簿に記載された貨幣に言及している。

116 19世紀前半の二川宿の旅籠等の史料をもとに、一般旅行者が携帯した貨幣やその用途を分析した研究として、加藤〔2007〕14～23頁がある。

117 渡辺〔2007〕788～789頁。

118 この表では、銭貨の数量を貫文（1,000文）単位で記載した。文単位の詳細データについては、藤井〔2014〕「表8」を参照。前年比等は「表8」に依拠した。

119 豊橋市二川宿本陣資料館〔2007〕624～768頁の『御休泊記録 御公儀』『御休泊記録 御公儀二編』（翻刻文）。以下、本稿で二川宿本陣宿帳に言及する場合はこの史料に依拠した。包紙に記された貨幣単位の例は、豊橋市二川宿本陣資料館〔2001〕50頁「宿料包紙」を参照。

120 渡辺〔2005〕177頁、179頁。

表 6 二川宿本陣における「公儀」利用者の貨幣支払いに関する記帳内容

年		1859 (安政6)	1860 (万延1)	1861 (文久1)	1862 (文久2)	1863 (文久3)	1864 (元治1)	1865 (慶応1)	1866 (慶応2)
記帳件数		11件	16件	12件	40件	59件	53件	74件	82件
記帳額	金貨(両・分・朱)	6朱	3分2朱	3分	3両3分	4両2分1朱	3両1分	8両3分3朱	6両3朱
	秤量銀貨(枚)	なし	なし	なし	銀1枚	銀6枚	なし	銀6枚	なし
<合計額 両換算>		20.9貫文	30.8貫文	23.5貫文	103.8貫文	95.8貫文	114.1貫文	118.9貫文	205.8貫文
<合計額 両換算>		<3.6両>	<5.6両>	<4.4両>	<20.4両>	<23.7両>	<20.8両>	<31.7両>	<37.9両>
(1)下賜・祝儀払い	金貨 件数/両・分・朱 (1件平均/分・朱)	3件 6朱 (2朱)	5件 3分2朱 (2.8朱)	2件 3分 (金1分2朱)	21件 3両3分 (2.1朱)	23件 4両2分1朱 (3.2朱)	25件 3両1分 (2.1朱)	42件 8両3分3朱 (3.3朱)	45件 6両3朱 (2.1朱)
	銭貨 件数/貫文 (1件平均・文)	5件 0.8貫文 (160文)	10件 1.8貫文 (185文)	11件 2.1貫文 (191文)	13件 2.5貫文 (192文)	23件 9.7貫文 (423文)	26件 5.9貫文 (227文)	30件 7.4貫文 (246文)	42件 9.3貫文 (221文)
	丁銀 件数/枚	なし	なし	なし	1件 銀1枚	2件(備考欄) 銀6枚	なし	1件(備考欄) 銀6枚	なし
	(2)宿泊代等の支払い 件数/貫文 <両換算> (1件当たり平均・文)	9件 12.1貫文 <1.9両> (1,340文)	13件 19.3貫文 <3.0両> (1,485文)	6件 7.5貫文 <1.1両> (1,242文)	27件 52.3貫文 <8.0両> (1,935文)	23件 57.3貫文 <8.8両> (2,493文)	31件 80.6貫文 <12.4両> (2,599文)	33件 64.0貫文 <9.8両> (1,939文)	30件 129.5貫文 <19.9両> (4,316文)
(3)宿場役所「足し銭」(貫文) <両換算>	8.0貫文 <1.2両>	9.7貫文 <1.5両>	14.0貫文 <2.1両>	49.1貫文 <7.5両>	28.7貫文 <4.4両>	27.6貫文 <4.3両>	47.5貫文 <7.3両>	67.0貫文 <10.3両>	
記帳額に占める(1)のウエイト %	13.9%	20.6%	24.6%	23.7%	44.0%	20.0%	45.1%	20.1%	
記帳額に占める銭貨のウエイト %	89.5%	84.4%	82.8%	78.1%	62.2%	84.4%	57.7%	83.6%	
(参考1)本陣で用いた金銭相場 (金2朱との交換レート)上限・下限	n.a	n.a	772/788文	800/806文	800/806文	806文	806文	824/900文	
(参考2)帳簿から確認される米価 (1升当たり文 年平均)	n.a	168文	191文	149文	154文	178文	236文	548文	

備考：1) 豊橋市二川宿本陣資料館 [2007] に記載された宿帳のうち、「御公儀」の帳面にみられる貨幣に関する記述を対象とした。

2) 「金貨」として扱ったのは、金貨単位(両・分・朱)の貨幣。したがって、一分銀や一朱銀といった計数銀貨を含む。

3) 「秤量銀貨」は「丁銀」のみが記載されていた。ここでは重量43匁として扱った。なお、1863年に記載した丁銀のうち2枚、1865年に記載した丁銀6枚については、宿帳には「丁銀」と記されているが、実際には金貨換算して、「金貨」を渡していた。

4) 換算に当たっては、金1両=銀60匁、金1両=銭6,500文の公定相場を用いた。

5) 宿帳に記載された個々の「足し銭」の額とその合計額が必ずしも合致しないため、この表では文建てで記帳額合計から、(1)、(2)を差し引いた額を提示した。

6) 参考1、参考2に記載した米価および銭相場については、豊橋市二川宿本陣資料館 [2007, 2009, 2011] に記されていた米価(米1升当たりの文建て価格)および銭相場(金2朱当たりの銭貨交換レート)を抽出し、年平均を算定した。

資料：豊橋市二川宿本陣資料館 [2007, 2009, 2011]

帳されている¹²¹。これらは、「両」「匁」「文」のように日常の支払いで用いる貨幣単位ではなく、御祝儀等の用途で貨幣が授受されたことを示す。第2は、随行人員の宿泊代や飲食代等の支払いである。宿泊代等は、公定料金¹²²と人数の積算により、文建てで記載されている。第3は、宿場役所等からの給付額¹²³である。「宿足し」等(以下、「足し銭」という)として、文建てで記帳されている。ただし、「足し銭」として記帳された額を、利用者がその場で渡したわけではない。幕末期に限

121 貨幣の儀礼的用途の解説は、安国 [2001] 141~142頁、渡辺 [2007] 778~779頁を参照。

122 幕末期の宿泊等の公定料金については、児玉 [1978] 347~348頁、351~352頁、360頁、藤井 [2014] 「表9」を参照。

123 渡辺 [2005] 177頁、179頁。

らず、利用者が本陣へ渡す額では賄いきれないため、宿場役所からの給付によって赤字分が補填された。将軍家茂の上洛に際し、幕府は宿泊料等を公定したが、諸大名の利用料金より低めに設定されていた¹²⁴。公定料金では賄いきれない赤字額をその都度計算し、記帳した。

表6に示した記帳額(両建てに換算)の合計は、1859年には年間約3.6両(件数11件、1件当たり約1分1朱)であったが、1862(文久2)年を境に20両を超え(40件、1件当たり約2分2朱)、1866年に37.9両(82件、1件当たり約1分3朱)とさらに伸びている。これは、将軍上洛や内戦等に伴う利用件数の増加によるもので、記帳額の増加は表6のとおり大きくこの3区分に分かれる。ちなみに、3節(2)で分析した幕府貨幣の在が高が増加する時期と同様になっている。

記帳額(両建てに換算)のうち、第1の類型(御祝儀)として本陣が受け取った貨幣の占めるウェイトをみると、1859年が最低で13.9%、高いのは1863年の44.0%と1865(慶応元)年の45.1%で、それ以外の年は20%程度である。1863年と1865年に、将軍家茂や一橋家の徳川慶喜(禁裏守衛総督)が京都に向かう途中で「丁銀」を下賜したことが額を押し上げている。たとえば、1863年2月25日の将軍休憩につき、「銀三枚、目方百貳拾九匁」(丁銀1枚43匁として3枚分の重量)の秤量銀貨(丁銀)が、後日、代官所から本陣へ渡された。なお、この休憩時に、将軍一行は、別途金貨を渡している。「御小休ニ付 白銀壹枚 此金三分被下」とあるように、紙に「白銀壹枚」と表記したうえで、相当する金貨3分を渡したのである。1865年閏5月7日に将軍が昼食をとった際も、「御昼休料 銀三枚 此金貳両壹分」「御献上物ニ付 銀三枚 同断」と記されており、丁銀6枚に相当する二分金や一分銀を渡したことが判明する。4節(2)において、1863年11月に、江戸御金蔵から秤量銀貨を搬出する用途を限定し、金貨換算して金貨を払い出す方針決定がなされたことを述べた。この点が、将軍が下賜した貨幣の種類の変化にも表れている。

このような将軍クラスの例外を除き、幕府関係者の最高額は「金貳百疋」(金2分、大坂町奉行の宿泊)で、小判を渡した事例は、今回の調査対象からは確認されなかった。拝領金額の多寡や渡した貨幣の種類は、通行者の立場等によって目途があった模様で、たとえば、大坂町奉行が昼食休憩する際には「金百疋」(金1分)、山田奉行や勘定奉行クラスが昼食休憩する際には「金五十疋」(金2朱)、上洛準備の際に休憩した道中奉行は「金壹朱」、勘定所の役人等の休憩では「青銅拾疋」(銭100文)「青銅貳拾疋」(銭200文)といった具合である。当時の流通貨幣のうち、嘉永一朱銀、万延二朱金、安政一分銀、万延一分金や天保通宝等の小額貨幣が、通行者を通じて宿場に払い出されたと目される。

次に、食事代や宿泊費等の記載をみると、1859年に12,064文であったが、上洛

124 二川宿本陣の1863年8月宿泊者(豊橋市二川宿本陣資料館[2009])をみると、大垣新田藩主戸田氏良の随行者が1泊416文、越前大野藩主土井利忠御女中が480文で、公定宿泊代248文の倍近い。

準備のための往来が生じた 1862 年に 52,256 文と急増し、第二次長州征討が停戦となり、撤退する歩兵の移動が増えた 1866 年には 129,496 文とピークに達している。1 件当たりの平均支払額は、1862 年に 1,935 文、1863 年に 2,493 文、1864 (元治元) 年に 2,599 文、1865 年に 1,939 文である。1866 年は 4,316 文であるが、撤兵の際、食事代をその場では支払わなくてもよい扱いとされた¹²⁵ ので、実際に支払われた額は半分程度と見込まれる。1 件当たりの支払額は百文銭 20 枚程度で授受できるレベルであるが、前掲表 2 をもとに換算すると、1863 年は金貨 1 分と銭貨 259 文、1864 年は金貨 1 分 1 朱と銭貨 146 文、1865 年は金貨 1 分と銭貨 274 文である。通行者が携帯していた貨幣の種類等に応じ、一朱銀や一分銀等の金貨単位の貨幣と百文銭等の銭貨を併用したとみられるが、端数支払いのために一文銭、四文銭が不可欠であったことは確かである。前掲表 1 (1) で、上洛前に鉄一文銭や四文銭の在高が増えた背景の一端が窺える。

なお、今回調査した二川宿本陣の宿帳¹²⁶ では、1860 年以降、銭相場が併記される事例が見受けられた (表 6 に記載)。銭相場は、「金貳朱ニ付 八百文」といった形式で記述されており、小判や二分金に対する相場ではなく、「金二朱」に対するものであった。利用者と本陣の間では、文建てで積算された要支払額のうち 800 文程度を上回る額について、額面 2 朱以上の金貨単位の貨幣で授受したり、逆に、二朱金等を銭貨に両替するニーズがあったことが示唆される。

さらに、表 6 に示した二川宿本陣の「足し銭」の推移をみると、1861 (文久元) 年までは 1 万 5,000 文 (15 貫文、両換算で約 2 両) を上回ることがなかったのに対し、上洛準備のための往来が急増した 1862 年には 49,052 文 (約 50 貫文、両換算で約 7.7 両) 近くに跳ね上がり、1866 年には 67,040 文 (約 67 貫文、約 10.3 両) に至った。幕末期に宿場の財政負担が増したことは、宿場財政の研究で指摘されてきたが、その一端が「足し銭」の推移から窺える。「足し銭」が宿場役所からどのような貨幣で拠出されたか定かでないが、近隣の舞坂宿 (現在の静岡県浜松市に所在) の財政支出の事例¹²⁷ をみると、人足賃等は金貨換算での支払いが可能な額もすべて文建てで記されている。これに対し、「足し銭」は両建てと文建てで経理されている。宿場役所では、文建てで積算した「足し銭」の額を金貨に換算し、二分金等と銭貨を併用して支給したとみられる。

ちなみに、幕府は、将軍が東海道を通行することに伴う宿場の負担増を見越して、実物貨幣の給付を行った。たとえば、1863 年 2 月に、東海道の宿場に対して、

125 豊橋市二川宿本陣資料館 [2007] 759 頁、1866 年 10 月 29 日以降の記事では、「印鑑」(紙の書付け) が利用者が渡し、後日、これと引替えに代官所から貨幣が下賜されたことへの言及が確認される。ただし、実際に渡された貨幣の種類は定かでない。

126 豊橋市二川宿本陣資料館 [2007, 2009, 2011] には、諸大名が利用した際の宿帳 (翻刻文) が収録されている。諸大名は、本陣との間で、相対により宿泊代や食事代を設定して貨幣を渡しており、その時点での米価や銭相場を併記した事例が見受けられる。

127 渡辺 [2005] 177 頁「表 文久元年・慶応 2 年の舞坂宿財政支出」を参照。

1万4,113両を配布したことが知られている¹²⁸。舞坂宿の史料から、「金六千貳百四十貳両 浜松宿より受取、内 金百廿六両 当宿分受取、引て金六千百十六両、但シ 貳千兩入箱三ツ、百兩包壺ツ、十六兩貳分判みたし¹²⁹、右之通受取即刻新居宿へ御継立」との記述¹³⁰を見い出せる。当時の金座は二分金のみを鑄造し、上洛時に京都の町衆へ下賜した貨幣も二分金であったことを勘案すると、宿場に配布されたのは、二分金「百兩包」とみて間違いなかろう。品川宿を起点に東海道の宿場が順々に割当額を受け取り、次の宿場へ運ぶことでリレー的に配布されていたことがわかる。また、同時期に鉄一文銭、鉄四文銭、百文銭といった銭貨も東海道の宿場へ配布されたことが金座人史料から判明した（5節（2）で分析）。二川宿も幕府から二分金と銭貨の配布を受けた。上記の「足し銭」のように、宿場役所からの財政支出を通じ、これらの貨幣が市中へ払い出されたとみられる。

以上が、二川宿本陣における貨幣の払出数量等の特徴である。地位の高い幕府役職者の利用が多い時期を除けば、宿場本陣での記帳の8割程度が文建てで行われたことが注目される。「東の金遣い」「西の銀遣い」といった地理的な区分でみると、二川宿はその境目とされる地域¹³¹よりやや東に位置する。本陣の宿帳では、個々の宿泊代や食事代のほか、賄いに充てる米の時価も文建て¹³²で記帳されている。表6（参考2）に、宿帳から把握できた米1升当たりの時価を先に述べた宿場本陣への貨幣の払出しに関する時期区分と対応させるべく、以下の3つの時期に区分して提示した。

第1期は、1861年までである。1851（嘉永4）年に148文であった米価が、万延改鑄の実施年（1860年）に168文まで上昇し、1861年3月に191文に至った時期である。開港前に比べ1861年の段階で約3割上昇したとみられる。第2期は、1862年に、年平均149文に下落した後、1864年から上昇し始め、1865年に平均236文に至るまでの時期である。期間中に6割程度上昇したことになる。第3期は1866年で、平均548文まで跳ね上がっている。1865年3月に408文、同年9月に716文に至ったことが記され、これまでにない米価高騰の勢いが窺える。

このように、二川宿本陣への貨幣の払出しが盛んになされた時期に、文建てでの米価が上昇したことが確認されるが、この事例から東海道宿場への財政支出が物価に及ぼした影響全体を述べるには慎重を要する。本節で示した二川宿以外の事例分析を積み重ね、地域的な比較検討を行うことが今後の課題の1つである。

.....
128 静岡県 [1997] 1,376頁。

129 「貳分判みたし」とは百兩包を開封した状態。ここでは16兩分の二分金32個を表す。

130 舞阪町史研究会 [1970] 492頁に引用された「人馬継立覚」（翻刻文）。

131 名古屋や岐阜、伊勢の一带が「東の金遣い」「西の銀遣い」の境目とされる。

132 三島市郷土館 [1986] に掲載された三島宿本陣での1865年2月の記事でも、米、塩、麦、味噌、酒等の価格が文建てで記載されている。「白米壺升ニ付 同貳百三拾八文」の価格水準は、二川宿の同時期の米価（平均236文）とほぼ同じである。

5. 金座が運営した銭座からの銭貨供給

本節では、幕府による貨幣供給のうち銭貨に着目し、金座が運営した小菅銭座を事例に、そこからの払出実績等を分析する。

幕末期に銭貨を幕府直轄で鑄造した銭座は7つで、1862（文久2）年に開設されたが軌道に乗らずに閉鎖した佐渡銭座と、1865（慶応元）年に開設された大坂（難波）銭座を除く5つは江戸に設置され、隅田川沿いの浅草御蔵（米や銅・鉄といった地かねを備蓄）に近い場所に立地していた。各銭座で鑄造された鉄一文銭（小菅銭座）、百文銭（橋場銭座、真崎銭座）、鉄四文銭（深川銭座）、銅四文銭（真崎銭座、小菅銭座、深川銭座）の一部は、各銭座から川船で運び出され、品川沖で大型舟¹³³に積み替えて大坂へ輸送された。このような、銭貨の払出実績が時系列で辿れるのは、江戸時代に開設された銭座の中でも、管見の限り、小菅銭座のみである。

(1) 小菅銭座からの年代別、地域別の払出状況

前掲の表3では、1865（慶応元）年以降、銅四文銭と百文銭が江戸から大坂御金蔵に向けて輸送されたことを示した。しかし、それ以前の時期に鉄一文銭等が江戸から輸送されたか、また、大坂以外の地域へも輸送されたか等はわからない。この点を把握するには、銭座側の史料から払出実績を把握する必要がある。ここでは、小菅銭座（1859〈安政6〉年8月～1867〈慶応3〉年4月）の運営管理に携わった金座人の執務日誌¹³⁴をもとに分析する。この銭座における鉄一文銭の鑄造契機について、先行研究では開港後に生じた銅一文銭の海外流出対策と銭不足解消策のためと指摘されてきた¹³⁵が、実際にどのような効果を挙げたか等はわかっていない。たとえば、1859年8月に、銅一文銭の回収と引替えに鉄一文銭と百文銭を払い出す施策が布告されたが、いつ頃まで銅一文銭の回収が盛んに行われたかの実情はわかっていない¹³⁶。また、日本銀行調査局〔1973〕では、この銭座の鑄造収支は開設当初から「収支が償わない事情になっていた」¹³⁷ことに言及しており、赤字を覚悟

133 1864（元治元）年以降は、幕府軍艦が用いられた。

134 1765（明和2）年に、金座が鑄銭定座を兼帯した。それ以降、金座人によって執務日誌が作成された。金座人史料の伝存については、貨幣博物館〔2000〕19頁を参照。

135 小菅銭座の開設の動機について、開港後の銅銭密輸出防止対策としての側面を強調する研究として、田谷〔1985〕459頁、吉原〔2003〕150頁がある。一方、日本銀行調査局〔1973〕237頁では、小菅銭座からの鉄一文銭の供給は銭貨不足へ対処したものと捉えている。安国〔1997〕30～31頁は、銭不足対策と開港後の銭貨海外流出防止の双方に言及している。

136 日本銀行調査局〔1973〕265頁では、幕末の銭貨政策は一貫性を欠いていたとしている。

137 日本銀行調査局〔1973〕257頁。関連の記述は、同書、236～238頁を参照。

表7 小菅銭座からの鉄一文銭の払出実績

払出先	年	1861 (文久1)	1862 (文久2)	1863 (文久3)	1864 (元治1)	1865 (慶応1)	1866 (慶応2)	1867 (慶応3)	合計
江戸		15,000	15,000	78,000	45,500	57,800	7,050	1,000	219,350 <43.8>
京都・大坂		0	82,000	103,867	19,600	0	0	0	205,467 <41.1>
駿河		1,961	0	3,828	5,917	0	0	0	11,706 <2.3>
甲府		0	0	1,524	1,307	0	0	0	2,831 <0.6>
伊勢		0	0	2,244	9,800	0	0	0	12,044 <2.4>
箱館		0	0	0	10,000	0	0	0	10,000 <2.0>
長崎		0	1,892	0	13,067	0	0	0	14,959 <3.0>
新潟		1,000	0	0	0	0	0	0	1,000 <0.2>
代官		0	469	1,954	4,600	12,323	0	0	19,346 <3.9>
松平肥後守 (会津藩)		0	0	0	3,500	0	0	0	3,500 <0.7>
松平越中守 (桑名藩)		0	0	0	320	0	0	0	320 <0.0>
計 A		17,961	99,361	191,417	113,611	70,123	7,050	1,000	500,523
鋳造量 B		222,450	203,611	222,285	145,224	76,123	7,600	1,500	878,793
A/B %		8.1	48.8	86.1	78.2	92.1	92.8	66.7	57.0
(参考) 鋳銭許可 <>内は銭貨の 種類		1859年 仙台藩 <鉄一文銭> 1861年 佐渡 <鉄一文銭>	薩摩藩 <琉球通宝: 銅百文銭>	水戸藩 <鉄一文銭> 金座・銀座 <銅四文銭>	水戸藩 <鉄四文銭>	盛岡・金沢・ 会津藩 <鉄四文銭> 金座・大坂 <銅百文銭>	津藩 <鉄一文銭> 広島・津藩 <鉄四文銭> 水戸・会津藩 <鉄四文銭の 江戸通用>	津藩 <鉄四文銭>	—

資料：『永野家文書七 鋳銭書留其一』、『永野家文書八 鋳銭書留其二』、『永野家文書九 鋳銭書留其三』、『永野家文書十 鋳銭書留其四』（貨幣博物館所蔵）。

で供給を続けざるをえない政治的事情があったことが示唆される。しかし、このような赤字を幕府はどの時点で容認できなくなったのか、方針転換の実態は必ずしも十分に解明されてきたわけではない。そこで、小菅銭座からの払出実績やその際の意味決定内容等をもとに、幕府の供給方針がどのように変化したかを、以下で考察する。

表7は、小菅銭座が金座役所からの指示に基づき、鉄一文銭を払い出した数量を、地域別、年別に集計したものである。金座永野家史料¹³⁸には、どのような相手

138 『永野家文書七 鋳銭書留其一』、『永野家文書八 鋳銭書留其二』、『永野家文書九 鋳銭書留其三』、『永野家文書十 鋳銭書留其四』、『永野家記録 小菅銭座日記写』（貨幣博物館所蔵）。

に、いつ、いかなる目的で鉄一文銭を払い出したかが記されている。

表7に記載した地域は、鉄一文銭を受け取った先の所在地で区分した。江戸での払出先は、すべて銭両替（深川組、浅草組、神田組、本郷組、芝組、四谷組に属する約600の銭貨専門の両替商）¹³⁹である。他の地域は、幕府の出先機関の所在地がほとんどで、払出しの相手は大坂、京都、長崎、箱館、駿河、四日市を所管する奉行や代官であった。ただし、全国に設置されたすべての奉行や代官に払い出されたわけではなく¹⁴⁰、上洛経路や海防等の重要拠点に限定されている。大名への払出しは、1864（元治元）年のみを生じ、相手先は会津藩主と桑名藩主だけである。彼らは、京都に設置された要職（京都守護職・京都所司代）に就いていたことから、実質的に幕府機関への払出しといってもよかろう。この間、払出しがみられない地域もある。大坂以西のうち、四国および山陽道は皆無であり、長崎奉行を除き九州一帯への払出しはない。江戸より北の地域については、箱館と新潟の両奉行向けを除くと、山陰、北陸、東北地域へ払い出した事例¹⁴¹はない。鉄一文銭が払い出された地域は、政治的、軍事的に重視される幕府領に限定されているといつてよい。

鉄一文銭の供給がなかった地域には、薩摩藩、盛岡藩、高知藩のように銭貨を密鑄¹⁴²した先がある。この中には、1860年代入り後、「銭払底」を理由に鑄銭願いを勘定所へ提出していた藩もあったが、1865年まで、これらの願いは却下された。1864年の評議記録¹⁴³をみると、「当時小菅村於て鉄小銭御鑄立相成候得共、未タ国々行渉り候程ニは至り兼」、「奥羽其外北国筋え江戸表より小銭相廻り融通宜敷様相成候ニは時月」と記されている。勘定所では、小菅銭座で鑄造した鉄一文銭が全国に行き渡っていないこと、特に東北や北陸等に銭不足が生じている状況を認識していた。幕府からの供給不足や地域的な偏りが、諸藩による密鑄の背景となっていたと考えられる。

次に、払出数量の各年の変化をみてみよう。表7に記載した1861（文久元）～67（慶応3）年までの7年間の払出額の合計は約50万貫文である。総鑄造量約116万貫文から、閉鎖時に銭座内に残っていた約13万貫文¹⁴⁴を除いた約100万貫文の半分を占める。このうちの8割強が將軍上洛前後の1862（文久2）～64（元治元）年に払い出された。対照的に、1861年以前と1865年以降の払出数量は少ない。

銭座での鑄造と払出しのタイミングは一致するとは限らない。予め鑄造しておい

.....
139 銭両替仲間の組名称等は、金座永野家史料の記述に基づいた。

140 たとえば、日光東照宮を所管する日光奉行、伊勢神宮一帯を所管する山田奉行、佐渡金銀山を所管する佐渡奉行等への払出しはみられない。

141 仙台藩は、小菅鑄銭座開設と同時に、石巻に銭座開設が認められ、鉄一文銭を鑄造した。

142 薩摩・高知・盛岡・水戸藩等で密鑄が断行されたことの解説は、日本銀行調査局 [1973] 308～322頁を参照。具体的な事例は、徳永 [2010] 131～226頁（薩摩藩）、森 [1994] 277～330頁（盛岡藩）、水戸市 [1990] 559～579頁、藤井 [2006] 1～6頁（水戸藩）等がある。

143 「松平陸奥守於領内砂鉄鑄銭願」、『御勝手帳 第十四冊』。

144 『永野家記録 小菅銭座日記写』から、年々の鑄造実績等が判明する。

た錢貨を特定の時期にまとめて払い出すことが通常時には想定されるが、切迫した用途のために、鑄造後すぐに払い出すケースも生じた可能性がある。この点を確認するために、払出高の鑄造高に対する比率を各年で算出したところ、以下の変化が観察された。1861年の段階では8.1%と低く、この年に鑄造された鉄一文銭の多くは将来の財政支出の準備として保管された。翌1862年には48.8%に急上昇している。1863年には86.1%、1864年も78.2%と払出率は極めて高い。1865（慶応元年）、1866（慶応2）年は、9割強を江戸の錢両替に払い出しているが、鑄造量そのものが激減していることや、京都や大坂への払出しが皆無であることに留意する必要がある。

1865年以後も、長州征討の行軍に伴い錢貨需要は生じていたとみられるが、先の上洛時と異なり、鉄一文銭の払出しが上方になされていない。金座永野家史料によれば、1866年7月に、「御進発」用の武器製造のため、小菅錢座で備蓄していた鉄を「鉄砲玉薬」部門へ引き渡し、鉄一文銭の鑄造素材の追加調達が可能となったことが判明する。こうした状況下、同年9月には、物価高騰による鑄造収支の赤字拡大を理由に、鉄一文銭の鑄造停止伺いが勘定所に出された¹⁴⁵。表7をみると、1866年以降、江戸における必要最低限の払出しに応じながら鑄造停止に向かう段階に移行したことがわかる。これ以後、上方での錢貨需要にどのように応じたかは、後に触れる。

なお、表7（参考）欄に、諸藩への鑄錢許可の時期を記した。1772（明和9）年以降、勘定所は、諸藩による鑄錢を原則として認めない姿勢を貫いてきた¹⁴⁶。1863年の勘定所記録には、「通用錢之儀は金銀ニ差統候国宝」¹⁴⁷と位置づけ、「一体貨幣之儀は、公辺おるて御惣括相成候儀ニ付、御取締も相立、世上通用差支無之候処、一旦右之御製度相崩れ追々諸方にて吹方致し候様相成候ハ、通貨混乱いたし」¹⁴⁸と記されている。幕府による独占的な錢貨供給体制を堅持するうえで、諸藩への鑄錢許可はこれを脅かすものと捉えられていた。この姿勢に変化が生じたのが1865年で、盛岡藩¹⁴⁹や会津藩等に鉄四文銭の鑄造を認めるようになった¹⁵⁰。鉄一文銭の払出数量が激減した時期と、諸藩の鑄錢を認める姿勢に転じた時期がほぼ同じである。勘定所では錢貨を払い出すことの可否と、鑄錢願いを許可することの是非を、

145 日本銀行調査局 [1973] 236 頁に金座人史料の引用あり。勘定所への伺い書は、「鉄一文銭吹立差立伺」、『御勝手帳 第二十五冊』（国立公文書館所蔵）。

146 高柳・石井 [1958]「金銀銅錢之部」2857号。日本銀行調査局 [1974] 266 頁。

147 「南部美濃守領内大小錢取交鑄立願」、『御勝手帳 第十冊』（国立公文書館所蔵）。

148 「水戸殿唐銅五拾文・銅百文・鉄四文銭吹立一件」、『御勝手帳 第十二冊』（国立公文書館所蔵）。

149 『永野家文書七 鑄錢書留其一』、『永野家文書八 鑄錢書留其二』、『永野家文書九 鑄錢書留其三』には、小菅錢座では盛岡藩産出の鉄を鑄造に用いたことが記されている。

150 「加賀中納言・松平肥後守・南部美濃守銅鉄銭吹立願」、『御勝手帳 第二十一冊』（国立公文書館所蔵）には、許可の理由は明記されていない。

並行して検討していたとみられる。盛岡藩の鑄銭願いに関する評議¹⁵¹では、「銭払底之土地えは廻し方取計候」と論じられており、銭不足が生じた藩へ、幕府が銭貨を供給すべきと認識されていた。しかし、実際には「四文銭は此節渡方差支有之」「鉄小銭は御有高少ニ付、御払難出来」と記されているように、四文銭を優先的に配分すべき先への対応に支障が生じる恐れと、鉄一文銭の在高不足を理由に、盛岡藩に一文銭・四文銭を払い出さない決定が下された¹⁵²。幕府が銭貨を全国に供給する建前に対し、鉄一文銭の供給数量に限界がある現実に直面した勘定所では、幕府寄りの藩に、鉄四文銭の鑄造を許可する政治的判断を行ったと考えられる。

(2) 銭貨鑄造、回収、払出しの時期的な変化

以下では、各種銭貨の鑄造、回収、払出しの変化とその背景について、金座や勘定所での意思決定等を記す史料をもとに、年代順に分析する。

イ. 開港直後の銅一文銭回収

まず、1859（安政6）年8月の小菅銭座開設から1862（文久2）年秋頃までは、開港直後に公布された幕府触書¹⁵³に基づき、銭両替が市中から買い集めた銅一文銭を回収し、それと引替えに鉄一文銭を払い出すことに重点があった。1862年末の金座関係史料¹⁵⁴には、鉄一文銭の「鑄造高は文久2年10月までで52万8,750貫文余となっており、銅一文銭の回収高に対し2歩5厘（25%）に相当する。（中略）百文銭が世の中の流通では多くなり、小銭（一文銭）はとかく払底し（中略）江戸はもちろん京都・大坂、諸国とも小銭（一文銭）に支障が生じている」（筆者が現代語訳）との記述がある。銅一文銭の回収に一定の成果が上がっていたものの、引替えに市中へ払い出された銭貨の多くが百文銭であったため、一文銭不足という別途の問題が生じたことがわかる。

銭両替が銅一文銭を初めて金座役所に持ち込み、引替請求を行った1859年9月16日¹⁵⁵の記事によれば、百文銭のみが払い出されている¹⁵⁶。銅一文銭の回収を始めた当時、小菅銭座はまだ鑄造施設も完成していなかったためである。鉄一文銭の

151 「南部美濃守鑄銭願」、『御勝手帳 第十九冊』（国立公文書館所蔵）。

152 一文銭、四文銭に代えて、百文銭を盛岡藩に供給する決定がなされた。

153 石井・服藤 [1993] 「金銀銅銭並出銅古地銅等之部」4176号。

154 日本銀行調査局 [1973] 259頁に引用された「金座秘記（仮題）」を筆者が現代語訳した。

155 「安政六己未年正月 別記書抜十」、石巻市教育委員会 [1984] 収録の翻刻文。1859年に関する記述は、この史料に依拠した。

156 「安政六己未年正月 別記書抜十」によれば、1859年9月17日に銅一文銭と引替えに百文銭が払い出され始めたが、鉄一文銭の鑄造の開始は10月28日である。

供給体制が整う前から、百文銭による引替えを開始した¹⁵⁷ 経緯をみると、銅一文銭の回収が緊急の課題であったことがわかる。では、なぜ銅一文銭を急いで回収する必要があったのか。日本の銅は鎖国時代からオランダ東インド会社を通じて南アジアやヨーロッパへ輸出され、貨幣の鑄造材料や装飾品等に加工された。19世紀入り後、機械部品や電線といった工業製品、大砲等の素材として、イギリス産の銅への需要が高まる中でも、質の高い日本銅は引合いが強かった¹⁵⁸。開港後に銅や銅製品の輸出だけでなく、銅一文銭の海外流出が生じることを幕府は見込み、修好通商条約の中に銅銭の輸出禁止条項を盛り込んだが、効を奏せず密輸出がなされた¹⁵⁹。国内の事情をみると、1853（嘉永6）年のペリー来航以後、幕府は海防のために軍備増強を図り、武器（大砲）と軍事費（百文銭）を確保するための鑄造事業だけでも銅の需給が逼迫した。銅山からの産出に期待できない状況下、幕府直営の大砲鑄造場から生じる鑄造屑を金座が受け取り、百文銭の素材として活用した¹⁶⁰。実現しなかったが、寺院の梵鐘を活用することまで、勘定所は金座に打診していた¹⁶¹。開港後に銅一文銭等が海外流出すれば、鑄銭素材の確保がより困難になることは確実であった。

では、銅一文銭の回収が盛んになされたのはいつ頃までであったか。金座人史料の中で、鉄一文銭の市中売出しに関する記事が初めて確認されるのは1861（文久元）年12月1日¹⁶²、銭両替仲間に5回に分けて合計1万5,000貫文を売出している。金座は対価として銅一文銭ではなく金貨を受け取っている。この頃には、銅一文銭の回収だけでなく、市中の銭不足に応じた売出しも実施するようになっていた。以後、1865（慶応元）年まで、益暮に銭両替仲間に対する銭売出しが実施された¹⁶³。つけ払いの決済が集中する時期に、市中へ鉄一文銭を供給したことがわかる。なお、将軍上洛が実施された2年間は、益暮以外でも銭両替向けの払出しが盛んになされている。この当時の江戸では、上洛準備等のため、文建てでの物品購入や銭両替等が活発化していたことが推測される。

銅一文銭の回収は上方でも実施されていたが、大坂に向けて、「銅小銭引替元」として鉄一文銭が送られたのは、1862年5月8日と同年12月13日の2回¹⁶⁴で、江戸における供給開始より2年半以上遅れている。もっとも、幕府が意図的に大坂へ

157 鉄一文銭は銭両替商への手数料の支払いに用いられたと考えられる。

158 島田 [2008] 145～152頁、大阪歴史博物館 [2003] 91頁、石油天然ガス・金属鉱物資源機構 [2006] 9～12頁。

159 石井孝 [1987] 10～13頁。日本銀行調査局 [1973] 257頁。

160 『百文銭および文久銭に付書上』（貨幣博物館所蔵）。

161 「安政五戊午年正月 別記書抜九」（石巻市教育委員会 [1984] 収録の翻刻文）。以下、1858（安政5）年の金座人の記録に言及する場合はこの史料に依拠した。

162 『永野家文書七 鑄銭書留其一』。

163 『永野家文書七 鑄銭書留其一』、『永野家文書八 鑄銭書留其二』、『永野家文書九 鑄銭書留其三』。

164 『永野家文書八 鑄銭書留其二』。金座人が大坂・京都への払出実績を報告した記事。

の供給を遅らせたわけではなく、1860（万延元）年10月に佐渡銭座を開設し、そこからの供給を予定していた¹⁶⁵。この銭座は、1862年に鑄造を開始したが、運営が軌道に乗らないまま頓挫した¹⁶⁶。佐渡鑄銭が不調に終わった時期と、江戸から大坂に向けて鉄一文銭の供給を開始した時期がほぼ合致している。

ロ. 将軍上洛前後の鉄一文銭不足への対応

鉄一文銭の払出しの重点が次の局面に移行したのは1862（文久2）年末頃からである。銭不足が顕現化した京都、大坂に向け、重点的に鉄一文銭を供給する方針転換がなされた。勘定所での意思決定の契機は、1862年11月に、京都所司代から2万両相当の銭貨（百文銭、鉄一文銭、鉄四文銭）を大坂経由で京都に送ってほしいとの要請が出されたことであった¹⁶⁷。京都守護職の新設（1862年閏8月）や将軍上洛実施の決定（同年9月）に伴い、京都に滞在する幕府関係者等による銭貨支払いの機会が増加したことが契機と考えられる。京都所司代の要請を受け、同年末に初回の銭貨輸送が実施された。上洛時に上方や街道筋に供給するために鑄造していた鉄一文銭等を、急遽繰り回して対応した¹⁶⁸。

このため、上洛用の鑄造は極めて繁忙化したが、1863（文久3）年1月下旬に、東海道全宿場に対して、「鉄小銭百三拾貳貫文之外、銀座鑄立鉄四文銭百九拾八貫文添、合三百三拾貫文ツツ」¹⁶⁹を配布した¹⁷⁰。前掲表7の1863年の払出しのうち、駿河、伊勢向けとして記載された数量は、宿場向け配布の一部である。東海道宿場への配布は地域を分けて実施された。まず陸路で運べる江戸（品川）から箱根までを1区間とした。箱根峠より先の地域については、海路を用いて江戸から駿河（清水湊）・伊勢（四日市）へ向かい、それらの中継地として各宿場に運ばれた。配布された銭貨の用途を特定することは難しいが、4節（4）で示した本陣向けの資金給付のほか、臨時動員した馬や人足の賃銭払いに充当したと目される。舞坂宿の史料からは、人馬を動員した現場では賃銭を払わず、「人足壱人」「本馬壱疋」等の文言を刷り込んだ宿場札¹⁷¹を渡し、後日、これと引替えに宿場役所から銭貨（「正銭」）を払い出した事例が確認される¹⁷²。ちなみに、宿場へ配布された鉄一文銭の見返りに、宿場から金座へ金貨等が払い込まれた記述はみられない。将軍一行の円滑な通

165 「松平陸奥守於領内砂鉄鑄銭願」、『御勝手帳 第十四冊』では、小菅銭座だけでは全国に鉄一文銭を供給できないため、佐渡銭座を開設した経緯に言及している。

166 日本銀行調査局〔1973〕258頁。佐渡銭座の鑄造実態の詳細は定かではない。

167 「銭払底ニ付銅鉄銭ノ内貳万両差登之儀書付」、『御勝手帳 第八冊』（国立公文書館所蔵）。

168 安国〔2004〕14～15頁。典拠史料は、前掲「金座秘記（仮題）」と目される。

169 『永野家文書七 鑄銭書留其一』1863年1月28日の記事。

170 3代将軍家光が上洛した際に、寛永通宝を東海道宿場に供給したことは、鈴木〔1999〕206～209頁を参照。家茂上洛時の銭貨の配布先等も前例に倣った可能性がある。

171 「宿場札」については、日本銀行調査局〔1975〕140～141頁を参照。同書図版51～52頁には、岡崎宿発行銭16文人馬賃預切手、平塚宿発行本馬一疋駄賃切手が掲載されている。

172 舞阪町史研究会〔1970〕542頁に引用されている宿場史料の翻刻文を参照。

行を確保するため、銭貨による宿場助成を行ったものと考えられる。

なお、中山道を用いて江戸と京都の間を移動する人員も多かったが、表7では、東海道以外の宿場への配布はみられない¹⁷³。また、1864（元治元）年の再上洛は、将軍が軍艦で移動したこともあってか、東海道宿場への追加配布はなされていない。蝦夷地の海防も重要施策であったが、蝦夷地向かう人が通行する奥州街道等への配布は皆無である¹⁷⁴。勘定所では、将軍が通行、滞在する場所へ重点的に銭貨を供給する方針をとっていたことが明らかである。

ハ、倒幕直前に払い出された銭貨

次の転換点は、1865（慶応元）年である。鉄一文銭の鑄造量が激減し、大坂、京都向けの払出しが皆無となった時期である。この前年の金座人史料によれば、鑄造の燃料となる炭の価格高騰のため、勘定所から金座へ支給される経費では賄いきれないとの主張がなされている。この後、金座と勘定所の間では、鑄造収支の見積りを何種類か試算して対応を検討している¹⁷⁵。鉄一文銭1個の鑄造に必要な人件費や鉄代だけでも2.1文程度かかるとの試算もみられる。1864（元治元）年には、物価高騰による鉄一文銭の収支赤字拡大を勘定所や金座では受容しえなくなり、翌年の鑄造量減少に至った。前掲表3と合わせてみると、銅四文銭が1867（慶応3）年まで大坂へ運ばれており¹⁷⁶、供給された銭貨が、一文銭から四文銭にシフトしたことがわかる。将軍の進軍に伴い増加する銭貨需要と物価高騰の情勢に対応するには、四文銭にシフトするほかなかったのであろう。この当時、将軍が大坂城に拠点を置いていたため、その周辺に多くの幕府関係者が滞在していた。公定の宿泊料は、1863（文久3）～65（慶応元）年9月までは1人1日当たり248文であったが、1866年末には700文¹⁷⁷と3倍近くに引き上げられた。輸送された小額銭貨が一文銭から四文銭にシフトしたことと時期的にほぼ見合っている。引き上げられた公定料金の支払いに、四文銭を用いるケースが増えたと考えられる。

また、この時期の特徴の1つは、金座が大坂難波に銭座を開設し、百文銭を大坂から払い出すようになったことである。1865年8月の銭座開設に関する老中決定には、「上方筋銭貨融通之為」¹⁷⁸と記され、大坂以西への銭貨供給拠点となることが期待されている。決定直後に、江戸から金座役所の役人3名、金座人4名、鑄造

173 中山道の宿場（垂井や墨俣宿等）で発行された文建での宿場札については、日本銀行調査局 [1975] 54～56頁「図版429番～443番」を参照。倉沢 [1986] 19頁では、中山道長久保宿における宿場札発行の背景として、1865年頃の銭不足に言及している。

174 「南部美濃守領内大小銭取交鑄立願」、『御勝手帳第十冊』では、蝦夷地警衛に向かう街道通行者の両替ニーズに言及している。この鑄銭願いは却下された。

175 『永野家文書八 鑄銭書留其二』に記された元治元年「八月中 正入用勘定」の記事。

176 賀川 [2002] 174～175頁。

177 石井・服藤 [1992] 「上洛并上使之部」402号、416号。

178 木村 [1978] 35頁に引用された「御進發掛御勘定奉行」宛ての申渡文（翻刻文）。

実務の棟梁 1 名、棟梁クラスを含む職人 100 人以上が派遣されたほか、鑄造用具も輸送される等、錢座の運営資源が江戸から大坂に分配された¹⁷⁹。

上方における当時の百文錢の用途の一例を挙げると、会津藩への手当金支給がある。1865 年閏 5 月に勘定所が会津藩に対して月々 1 万両の手当金の給付を認めた¹⁸⁰ 際、江戸で金貨（二分金）5,000 両、京都で百文錢により 5,000 両を年末まで月々渡すこととした¹⁸¹。翌年 2 月には貸付金 1 万 5,360 両余の実行も決定したが、半分は百文錢で渡すこととされた¹⁸²。大坂での鑄造が本格化した 1865 年 11 月以降は、大坂での鑄造分も払い出されたであろう。大坂錢座は、將軍の大坂城滞在に伴い上方で増大する財政支出等に必要な貨幣を、百文錢の増鑄によって賄うべく、開設されたものと考えられる。

ちなみに、大坂錢座の運営資金は百文錢で支出された。開設決定の翌月、金座役所から 1 万両相当の百文錢が江戸の三井組に預けられ、経費払いの都度、大坂で払い出すこととされた¹⁸³。「大坂表召抱職人賃銀之義、当年うち壱人四百文ツツ之積り」と記されているように、職人の労賃も百文錢で支払われた模様である。

最後に、国際的な支払いという観点で、銅一文錢が海外への賠償金支払いに用いられたことに触れておこう。1865 年 10 月下旬から 11 月下旬にかけ、小菅錢座の鑄造作業を中断し、回収された銅一文錢の中から良質の「耳白錢」（享保期に鑄造された銅一文錢）および大形錢の選別作業を実施した。その目的が、下関での四カ国艦隊砲撃の賠償金支払準備であったことが金座人史料に記されている。賠償金支払いに洋銀が用いられた¹⁸⁴ とされるが、銅一文錢も用いられたことは、あまり知られていない¹⁸⁵。高額の賠償金支払いに、枚数の高む銅一文錢が充当されたことは、諸外国が銅の素材価値を重視していたことの表れである。

ちなみに、この年の閏 5 月に、勘定所は鉄一文錢を基準錢とし、銅四文錢および銅一文錢等をプレミアム付（「増歩」）で通用させる率を布告¹⁸⁶ した。耳白錢は 1 個で 6 文通用とされ、同時に、鉄一文錢 6 個との引替実施も周知された。この布告の意図について、従来の研究では必ずしも明確にされてこなかったが、市中に退蔵されている耳白錢を 6 倍の増歩引替えの好条件で回収し、その中から賠償金支払いに充当できるものを選別した経緯がみてとれる。こうして回収・選別された「耳白錢」50 万貫文（1 個約 3 グラムとして、約 1,500 トン）は、横浜に運ばれ、11 月末

179 石巻市教育委員会 [1985]（翻刻文）「大坂表百文錢吹方一件書留之内書抜」。

180 「松平肥後守御手当金至急取替渡方願」、『御勝手帳第十九冊』。

181 「肥後守拝借金願」、『御勝手帳第十九冊』。

182 京都所司代を務める桑名藩にも同様の対応がとられた。

183 石巻市教育委員会 [1985]（翻刻文）「慶応乙丑秋八月至十二月浪華鑄錢御用出役日記巻」。

184 生麦事件に関する英国への賠償金は洋銀 40 万ドルで支払われた。山本 [1994] 6 頁。

185 木村 [1978] 33 頁に関連記述があるが、典拠史料は不詳。

186 石井・服藤 [1993]「金銀銅錢并出銅古地銅等之部」4207 号。

に勘定奉行小栗忠順の指揮下で外国へ引き渡された¹⁸⁷。1873（明治6）年に作成された「旧貨幣表」¹⁸⁸によれば、市中から回収した銅一文銭のうち、海外に支払われた数量は600万貫文で、「洋銀に代て外国へ渡す」と記されている。当時、「耳白銭」1個を10文にカウントしたため、外国に渡した50万貫文の「旧貨幣表」作成時における評価額は500万貫文である。海外向け支払いの8割以上が下関四カ国艦隊砲撃の賠償金であった。銅一文銭が洋銀と同様に、国際的な支払手段として受容されていたことを示す事例である。

このように百文銭や四文銭等の増加が国内の政治要因等による貨幣需要に対応したものであったのとは異なり、銅一文銭の減少は、海外からの銅素材への引合いを背景とした対外要因が大きいことが特徴である。

6. おわりに

開港後のインフレの要因については、1860（万延元）年の金貨改鑄と二分金の増発の影響が先行研究では指摘されてきたが、倒幕までの10年間の各年における貨幣在高や貨幣の種類ごとの増減の推移や実際の用途をみることで、その手掛かりをつかむことができないかとの問題意識で本稿での考察を進めた。このような考察を手掛けた契機は、従来の研究では推計等の作業に際して必ずしも参照されてこなかった金座人関係史料が貨幣博物館によって公開されたことにある。これを精査することで、先行研究で推計対象とされてきた金貨（含、計数銀貨）や秤量銀貨だけでなく、銭貨も合わせた形で新たに貨幣在高を推計し直すとともに、金座が運営した銭座からの供給実態や用途について分析を加えることが可能と考えたためである。

新史料の分析から判明した事柄を整理すると以下のとおりである。

- (1) 1858（安政5）～67（慶応3）年を対象に、年々の幕府貨幣の数量に関する基礎データを新たに構築した。その際、金貨・銭貨の鑄造や払出しを担っていた金座の実務に着目し、その経緯を記した金座人の日誌等をもとに、各種金貨・銀貨・銭貨が各年にどれぐらい鑄造されたかを推定した。

「勿建て」で推計した貨幣在高と大坂の一般物価指数を対比したところ、次の3期で異なる結果が得られた。①1860（万延元）～61（文久元）年：万延改鑄の時期で、貨幣在高の伸びよりも物価の伸びの方が小さいこと、②1862（文久

187 『永野家文書九 鑄銭書留其三』1865年11月22日の記事。

188 三井〔1995b〕収録の「旧貨幣表」789頁、793頁。

2) ～65（慶応元）年：將軍上洛や長州藩等の雄藩との国内戦争のために二分金が増発された時期で、貨幣在 high も増加したが、物価の伸びの方が大きいこと、
 ③ 1866（慶応2）～67（慶応3）年：大政奉還直前の時期で、物価の伸びが貨幣在 high の伸びを大きく超えていること、が観察された。貨幣在 high の推移に影響したのは二分金で、小判が一部回収されて二分金に鋳直されたことが検証された。これに対し、新保 [1978] が重視した万延改鋳時の増歩調整の影響が倒幕まで持続したことは観察されず、大倉 [1987] が指摘したように、内戦時の二分金等の増加が別途生じていたことが確認された。また、大政奉還直前の時期に、匁建ての貨幣在 high が急増した要因は、新保 [1978] が指摘したように、上方における銀安進行の影響であったことが確認された。ただ、なぜ大坂で銀安が進行したかは、本稿で分析した幕府貨幣の数量からはわからなかった。この点の理解を深めるには、上方における信用通貨等の実態把握が今後の課題である。

ちなみに、両建ての貨幣在 high の推計値と江戸における物価（米価）を対比すると、匁建てでの分析と同じく3つの時期に区分される。「匁建て」と「両建て」で、貨幣在 high と物価の推移の関係に違いが観察されたのは、倒幕直前の2年間である。両建ての貨幣在 high はほとんど増加していないにも関わらず、物価は急騰していたことが観察された。岩橋 [2002] が主張するように、貨幣要因よりも政治的・社会的な混乱が物価に影響した可能性が示唆される。

- (2) 錢貨在 high の各年の推移をみると、金貨とまったく異なる変化を示している。また、錢貨の額面や素材によって増減率は異なっていた。1858年と1867年の2時点で増加が目立ったのは四文銭と百文銭で、幕府は錢貨の額面ごとに供給方針を検討していたことがわかった。錢貨が貨幣在 high 全体に占めるウェイトは、当該期間中6%前後であり、錢貨の伸びがインフレの主因となったとは言い難い。むしろ、インフレの進行に伴い百文銭や四文銭への需要が高まったことに対応した面があったとみられる。なお、倒幕直前まで増勢が衰えなかったのは百文銭である。將軍進軍による上方での需要増加に対応すべく、1865年に大坂で百文銭を鋳造する錢座を開設したと考えられる。

大坂で鋳造された百文銭の用途をみると、会津藩への手当金支給に際し、二分金と百文銭を併用する決定が勘定所でされたほか、大坂錢座における運営資金に百文銭が用いられた事実が確認された。政治的・軍事的な緊急時であるため、平時と事情が異なる可能性はあるが、錢貨を庶民の小額決済に用いる貨幣と意義づける古典的な貨幣史研究の理解と異なり、岩橋 [1980] が指摘したように高額支払いにも用いられ、金貨に代替する側面もあったことが注目される。

- (3) 各種貨幣の在 high が増加する中で、例外的な推移を示したのが銅一文銭で、上

記2時点間で6割以上減少した。他の銭貨が、国内での需要に応じて増鑄されたのと異なり、銅一文銭は、海外での銅素材への需要を背景に、国内での在Highが減少したことが特徴である。減少の時期は、①開港直後に生じた銅一文銭の海外流出に対応して市中から回収し、これを上洛時に発行した銅四文銭等に鑄直した時期、②1865年に改めて回収を促進し、これを下関での四カ国艦隊砲撃の賠償金支払いに充当した時期、の2つに分かれることが判明した。

(4) 金座から払い出された貨幣が、どこで、どのように用いられたかを、金座関係史料、東海道宿場史料、勘定所記録等から分析した。この結果、①1862年以降、二分金や計数銀貨、百文銭等が、上方や東海道筋に重点的に投入され、將軍上洛や進軍関連の財政支払いに用いられたこと、②幕府は御金蔵から秤量銀貨を抛出する用途を限定し、匆建ての財政支払いも金貨換算し、二分金等の金貨単位の貨幣(二分金、一分銀、二朱金、一朱金等)で対応し、金貨の最小単位(1朱)未滿の支払いは銭貨に依存したことが判明した。端数が伴う宿泊代等の支払いのために、一文銭、四文銭の供給が不可欠であったが、物価上昇に伴い、供給銭貨が一文銭から四文銭にシフトしたことが明らかとなった。

(5) 鉄一文銭を事例に、銭座からの銭貨の払出数量を分析したところ、1862年頃から、京都、大坂や東海道筋に重点的に払出しが実施され、全国に銭貨が行き渡ったわけではなかったことが判明した。勘定所では、銭貨供給に地域的な偏りや数量不足があることを認識していたが、素材の制約等から十分な数量を確保できなかった。幕府は、供給数量の増加を図ったものの、上洛や内戦、物価上昇等に伴う銭貨需要を充足することができず、諸藩による密鑄を惹起した。幕府による独占的な貨幣供給権を揺るがす一因となっていたと考えられる。

最後に、本稿の分析では解明することができなかった点に触れておく。当時の人々や諸藩の財政関係者がどのような貨幣単位で物価を認識し、「両建て」、「匆建て」、「文建て」の貨幣を使い分けていたかについては、未解明のことも少なくない。明治維新期を含め、幕府貨幣の終焉の実態把握の積み重ねが今後の課題である。

「匆建て」通貨の中には、幕府貨幣だけでなく、銀目信用があるが、本稿では前者を対象を絞り分析した。1866~67年にかけての匆建てでの貨幣在Highの変化は、銀安進行に伴うものである。銀安の背景については、幕府貨幣の不足による銀目信用の拡大が影響した(新保[1978])と解されているが、この点については、今回の分析対象としなかった。各地での幕府貨幣の流通状況と合わせ、信用手段の数量や用途等の実態把握をさらに進めることも今後の課題と考えられる。

なお、今回、貨幣在Highを推計する過程では、当時の貨幣の鑄造量に影響したと目

される金属素材の確保の方法や鑄造収支等に関する金座と勘定所との間での調整の実態等について判明した事柄は少なくなかったが、本稿の考察範囲を越えるため触れることができなかった。幕府による貨幣供給の一環として、稿を改めて、分析することとしたい。

参考文献

- 飯島千秋、『江戸幕府財政の研究』、吉川弘文館、2004年
- 石井寛治、『近代日本とイギリス資本—ジャーディンマジソン商会を中心に—』、東京大学出版会、1984年
- 、『大系日本の歴史 12—開国と維新—』、小学館、1996年
- 、『日本経済史 第2版』、東京大学出版会、2006年
- 石井孝、『幕末開港期経済史研究』、有隣堂、1987年
- 石井良助・服藤弘司、『幕末御触書集成 第一巻』、岩波書店、1992年
- ・———、『幕末御触書集成 第四巻』、岩波書店、1993年
- 石巻市教育委員会、『鑄銭場関係資料「金局公用誌」二の上』、1983年
- 、『鑄銭場関係資料「金局公用誌」二の下』、1984年
- 、『鑄銭場関係資料「金局公用誌」三』、1985年
- 岩橋勝、「徳川時代の貨幣数量—佐藤忠三郎作成貨幣有高表の検討—」、梅村又次・新保博・西川俊作・速水融編『数量経済史論集 I：日本経済の発展』、日本経済新聞社、1976年、241～260頁
- 、「徳川後期の「銭遣い」について」、『三田学会雑誌』73巻3号、慶應義塾大学経済学会、1980年、75～90頁
- 、「小額貨幣と経済発展—問題提起—」、『社会経済史学』第57巻第2号、社会経済史学会、1991年、1～12頁
- 、「近世三貨制度の成立と崩壊—銀目空位化への道—」、『松山大学論集』第11巻第4号、松山大学、1999年、171～204頁
- 、「近世の貨幣・信用」、桜井英治・中西聡編『新体系日本史 12 流通経済史』、山川出版社、2002年、431～469頁
- 梅村又次、「幕末の経済発展」、近代日本研究会編『幕末・維新の日本』、山川出版社、1981年、3～30頁
- 大蔵省、『大日本貨幣史 本篇 三貨部』、朝陽会、1925年
- 大口勇次郎、「文久期の幕府財政」、近代日本研究会編『幕末・維新の日本』、山川出版社、1981年、31～62頁
- 大倉健彦、「洋銀流入と幕府財政」、神木哲男・松浦昭編著『近代移行期における経済発展』、同文館、1987年、237～258頁
- 大阪市史編纂所・大坂市史料調査会、『新修 大阪市史資料編第6巻』、大阪市史料編纂所、2007年、73～94頁
- 大阪歴史博物館、『特別展よみがえる銅—南蛮吹きと住友銅吹所—』、2003年
- 大塚英樹、「江戸時代における改鑄の歴史とその評価」、『金融研究』第18巻第4号、日本銀行金融研究所、1999年、73～94頁
- 小川浩、『寛永通宝錢譜』、私家版、1972年

- 小野武雄、『江戸物価事典』、展望社、1979年
- 賀川隆行、『近世大名金融史の研究』、吉川弘文館、1996年
- 、「文久・慶応期の御為替三井組」、『江戸幕府御用金の研究』、法政大学出版局、2002年、137～182頁
- 加藤慶一郎、「近世の旅と貨幣—文化・文政期の東海道を中心に—」、『奈良県立大学研究季報』第17巻第3・4合併号、奈良県立大学、2007年、13～25頁
- ・鎮目雅人、「幕末維新期の商品流通と貨幣の使用実態について—東讃岐地方の事例から—」、『社会経済史学』第79巻第4号、社会経済史学会、2014年、81～97頁
- 木村智、「近世銭座の歴史 その五」、『月刊ボナンザ』第14巻第9号、現代評論社、1978年、32～37頁
- 倉沢猛、「宿場札について—旧中山道長久保宿の場合—」、『千曲』第51号、東信史学会、1986年、16～23頁
- 郡司勇夫、『日本貨幣図鑑』、東洋経済新報社、1981年
- 児玉幸多編、『近世交通史料集九 幕府法令下』、吉川弘文館、1978年
- 小葉田淳、『日本の貨幣』、至文堂、1958年
- 、「元禄・宝永の京銭座の鑄銭、とくに宝永通宝大銭鑄造について」、『貨幣と鉱山』、思文閣出版、1999年、81～108頁
- 斎藤修、「徳川後期“インフレ的成長論”の再検討」、『三田学会雑誌』第73巻第3号、慶應義塾大学経済学会、1980年、64～73頁
- 作道洋太郎、『近世封建社会の貨幣金融構造』、塙書房、1971年
- 佐藤忠三郎、「旧貨幣表」、三井維高編著『新稿 両替年代記關鍵 卷一 資料篇』、岩波書店、1995年、777～794頁
- 静岡県、『静岡県史 通史編3 近世一』、静岡県、1997年
- 鎮目雅人、「江戸期日本の決済システム—貨幣、信用、商人、両替商の機能を中心に—」、『国民経済雑誌』第197巻第1号、神戸大学経済経営学会、2008年、87～107頁
- 島田竜登、「銅からみた近世アジア間貿易とイギリス産業革命」、水島司編『グローバル・ヒストリーの挑戦』、山川出版社、2008年、141～153頁
- 新保博、「徳川時代の信用制度についての一試論—両替商金融を中心として—」、『神戸大学研究年報3』、神戸大学経済学部、1956年、111～160頁
- 、「徳川時代後期西摂農村における貨幣流通—摂津国八部郡花熊村の史料を中心に—」、『兵庫県の歴史』11号、兵庫県史編集専門委員会、1974年、1～7頁
- 、「近世の物価と経済発展—前工業化社会への数量的接近—」、東洋経済新報社、1978年

- 、「江戸後期の貨幣と物価に関する断章」、『三田学会雑誌』第73巻第3号、慶應義塾大学経済学会、1980年、115～130頁
- 、「幕末期における江戸の物価水準—大阪との比較において—」、『国民経済雑誌』第145巻第5号、神戸大学経済経営学会、1982年、1～18頁
- 杉山伸也、『日本経済史 近世—現代』、岩波書店、2013年
- 鈴木公雄、『出土銭貨の研究』、東京大学出版会、1999年
- 石油天然ガス・金属鉱物資源機構、『銅ビジネスの歴史』、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、2006年
- 高柳真三・石井良助、『御触書天明集成』、岩波書店、1958年
- 武田晴人、「『両』制度の崩壊—幕末の金流出—」、『貨幣の歴史学』、日本銀行情報サービス局、2011年、40～43頁
- 田谷博吉、「江戸時代貨幣表の再検討」、『社会経済史学』第39巻第3号、社会経済史学会、1973年、21～39頁
- 、『近世銀座の研究』、吉川弘文館、1985年
- 塚本豊次郎、『日本貨幣史』、財政経済学会、1923年
- 徳永和喜、『偽金づくりと明治維新 薩摩藩偽金製造人安田鞆蔵』、新人物往来社、2010年
- 豊橋市二川宿本陣資料館、『東海道五十三次宿場展 IX—二川・吉田』、豊橋市二川宿本陣資料館、2001年
- 、『二川宿本陣宿帳Ⅰ』、豊橋市二川宿本陣資料館、2007年
- 、『二川宿本陣宿帳Ⅱ』、豊橋市二川宿本陣資料館、2009年
- 、『二川宿本陣宿帳Ⅲ』、豊橋市二川宿本陣資料館、2011年
- 中川すがね、『大坂両替商の金融と社会』、清文堂、2003年
- 西川裕一、「江戸期秤量銀貨の使用状況—重量ならびに小極印からみた若干の考察—」、金融研究所ディスカッション・ペーパー No. 2000-J-24、日本銀行金融研究所、2000年
- 日本海事史学会、『続海事史料叢書第二巻』、成山堂書店、1972年
- 日本銀行金融研究所貨幣博物館、『日本銀行所蔵銭幣館古文書目録』、2000年
- 日本銀行調査局（土屋喬雄・山口和雄監修）、『図録日本の貨幣4 近世幣制の動揺』、東洋経済新報社、1973年
- 、『図録日本の貨幣3 近世幣制の展開』、東洋経済新報社、1974年
- 、『図録日本の貨幣6 近世信用貨幣の発達（2）』、東洋経済新報社、1975年
- 速水融、『近世日本の経済社会』、麗澤大学出版会、2003年
- 藤井典子、「水戸鑄銭座史料（2）—幕末水戸藩勝手方鑄銭掛の記録『鑄銭御用留』解題』、『水戸鑄銭座史料（2）』、日本銀行金融研究所、2006年
- 、「幕末期の貨幣供給—万延二分金・銭貨を中心に—」、金融研究所ディス

- カッション・ペーパー No. 2014-J-15、日本銀行金融研究所、2014年
- 舞阪町史研究会、『舞阪町史 史料編一』、開明堂、1970年
- 丸山雍成、「宿財政と村政」、『日本歴史』146号、吉川弘文館、1960年、216～227頁
- 三上隆三、『円の誕生—近代貨幣制度の成立—』、東洋経済新報社、1975年
- 三島市郷土館、『三島宿本陣家史料集(2) 御用留(文久四年)』、三島市教育委員会、1986年
- 三井高維、『新稿 両替年代記關鍵 卷二 資料篇』、岩波書店、1995年 a
- 、『新稿 両替年代記關鍵 卷一 考証篇』、岩波書店、1995年 b
- 三井文庫、『三井事業史 本篇第一巻』、三井文庫、1980年
- 、『近世後期における主要物価の動態』、東京大学出版会、1989年
- 水戸市、『水戸市史 中巻(五)』、水戸市、1990年
- 宮本又郎、「江戸時代物価史：ファインディングスと問題点(1)」、『大阪大学経済学』第32巻第2・3号、大阪大学経済学会、1983年、339～361頁
- 、「近世物価史：成果と問題点」、尾高煌之助・山本有造編『数量経済史論集4 幕末・明治の日本経済』、日本経済新聞社、1988年、133～158頁
- 、「物価とマクロ経済の変動」、新保博・斎藤修編『日本経済史2 近代成長の胎動』、岩波書店、1989年、67～126頁
- 、「徳川時代の市場と貨幣」、社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』、社会経済史学会、1992年、73～82頁
- 森嘉兵衛、『陸奥鉄産業の研究』、法政大学出版会、1994年
- 森田武、「幕末期における幕府の財政・経済政策と幕藩関係」、『歴史学研究』430号、歴史学研究会、1976年、19～29頁
- 安国良一、「貨幣史における近世—銭貨を中心に—」、永井久美男編『近世の出土銭I』、兵庫埋蔵銭調査会、1997年、3～34頁
- 、「三貨制度の成立」、池享編『銭貨—前近代日本の貨幣と国家』、青木書店、2001年、139～159頁
- 、「近世の銭—政治社会史の視点」、歴史科学協議会『歴史をよむ』、東京大学出版会、2004年、14～17頁
- 、「近世の都市社会と貨幣」、宇佐美英樹・藪田貫編『〈江戸〉の人と身分1 都市の身分願望』、吉川弘文館、2010年、7～31頁
- 山口和雄、「江戸時代における金銀貨の在高一『旧新金銀貨鑄造高並流通年度取調書』の分析」、『経済学論集』第28巻第4号、東京大学経済学会、1963年、59～80頁
- 山崎隆三、『近世物価史研究』、塙書房、1983年
- 山本有造、『両から円へ—幕末・明治前期貨幣問題研究—』、ミネルヴァ書房、1994年
- 柚木学、『近世海運史の研究』、法政大学出版局、1979年

吉原健一郎、『江戸の銭と庶民の暮らし』、同成社、2003年
渡辺和敏、『東海道交通施設と幕藩制社会』、岩田書院、2005年
——、「解説二川宿本陣と宿帳」、『二川宿本陣宿帳 I』、豊橋市二川宿本陣資料館、2007年、769～799頁